

我が国の留学生制度の概要

受入れ及び派遣



平成20年度

文部科学省 高等教育局学生支援課

「留学生30万人計画」 骨子	3
I 留学生政策の展開	
1 主要国における受入れの状況	7
2 日本学生支援機構の設立	8
II 外国人留学生の受入れの現状	
1 留学生数の推移	9
2 出身地域別留学生数	10
3 出身国・地域別留学生数	10
4 在学段階別留学生数	11
5 国公立別・在学段階別留学生数	12
6 地方別・都道府県別留学生数	12
7 専攻分野別留学生数	13
8 大学別留学生数	13
III 留学生受入れに関する施策	
1. 入学までの施策	
1 留学情報提供・留学相談	14
2 入国・在留関係手続き	14
3 日本語教育等の体制	15
・日本語教育	15
・日本語教育機関在籍者に関する施策	15
・私立大学・短期大学が設置する留学生別科一覧	17
・外国政府派遣留学生等に対する予備教育	18
・準備教育課程の役割	19
4 国費外国人留学生制度による募集	20
5 私費外国人留学生の入学	22
6 日本留学試験	25
2. 在学中	
1 留学生の教育指導体制	26
2 留学生の生活支援	27
3 地域における留学生支援	32
4 国際研究交流大学村（略称：国際大学村）	33
3. 帰国後のフォローアップ等	
1 日本学生支援機構の事業	34
2 日本学術振興会による事業	34
3 外務省等による事業	35
IV 短期留学	
1 短期留学とは	36
2 短期留学生数	36
3 短期留学生のための奨学金	37
4 国立大学における英語による短期留学プログラム（学部レベル）	38
5 私立大学における英語による特別コース（学部レベル）	39
V 日本人学生等の海外留学	
1 海外留学の現状	40
2 海外留学に関する施策	41
VI 高校生の留学	42
VII 平成20年度留学生交流関係予算主要事項	44
関係団体	45-46

「留学生30万人計画」 骨子

平成20年 7月29日
文部科学省
外務省
法務省
厚生労働省
経済産業省
国土交通省

趣旨

- ① 日本を世界により開かれた国とし、アジア、世界との間のヒト、モノ、カネ、情報の流れを拡大する「グローバル戦略」を展開する一環として、2020年を目途に留学生受入れ30万人を目指す。その際、高度人材受入れとも連携させながら、国・地域・分野などに留意しつつ、優秀な留学生を戦略的に獲得していく。また、引き続き、アジアをはじめとした諸外国に対する知的国際貢献等を果たすことにも努めていく。
- ② このため、我が国への留学についての関心を引き起こす動機づけから、入試・入学・入国の入り口から大学等や社会での受入れ、就職など卒業・修了後の進路に至るまで、体系的に以下の方策を実施し、関係省庁・機関等が総合的・有機的に連携して計画を推進する。

方策

1. 日本留学への誘い ～日本留学の動機づけとワンストップサービスの展開～

我が国の文化の発信や日本語教育の拡大により、日本ファンを増やして我が国及び大学等への関心を引き起こし、留学希望に結びつける。また、ウェブなどを通じ留学希望者に対し各大学等の情報を発信する。海外においては、在外公館や独立行政法人の海外事務所、大学等の海外拠点と連携して日本留学に係る各種情報提供、相談サービスを実施し、留学希望者のためのワンストップサービスの展開を目指す。

- ① 積極的に日本の文化、社会、高等教育に関し情報発信し、イメージ戦略としての日本のナショナル・ブランドを確立。
- ② 海外の大学等と連携して効率的に日本語教育拠点を増加させることにより、海外における日本語教育を積極的に推進。
- ③ 各大学等の留学情報発信や、日本留学フェア等多様な方法による留学情報の提供の取組を推進。
- ④ 在外公館、独立行政法人の海外事務所、大学等の海外拠点が連携して、海外において、日本留学に係る各種情報を提供。また、留学希望者への相談サービスを提供する機能を強化し、留学希望者のためのワンストップ（一元的窓口）サービスの展開を目指す。
- ⑤ ビジット・ジャパン・キャンペーンとの連携による情報発信の強化。

2. 入試・入学・入国の入り口の改善 ～日本留学の円滑化～

必要な留学情報の入手から入学許可、宿舍などの決定まで母国で可能とする体制を整備する。また、入国が円滑にできるよう、留学生の質にも留意しつつ入国審査等を見直す。

- ① ウェブ等を通じ、入試など留学に関わる大学等の情報発信機能の強化。
- ② 日本留学試験の改善や、日本語能力試験、TOEFL、IELTSなどの既存の試験を活用した渡日前入学許可を

推進。また、宿舎や奨学金採用など安心して留学するための受入れまでの手続きの渡日前の決定を促進。

- ③ 海外において留学生を積極的に獲得するための大学等の海外拠点の展開と、大学等同士の共同・連携の推進。
- ④ 大学等の在籍管理の徹底と入国時や入国後の在留期間の更新申請等に係る審査の簡素化や審査期間の短縮。

3. 大学等のグローバル化の推進 ～魅力ある大学づくり～

留学生を引きつける魅力ある大学づくりとして、英語のみによって学位取得が可能となるなど大学等のグローバル化と大学等の受入れ体制の整備について支援を重点化して推進する。

- ① 国際化の拠点となる大学を30選定し重点的育成。
- ② 国際化拠点大学やCOEでは原則英語のみによる学位取得を可とするなど、英語のみによるコースを大幅に増加し、国際的な教育研究拠点づくりを推進。
- ③ 交換留学、単位互換、ダブルディグリーなど国際的な大学間の共同・連携や短期留学、サマースクールなどの交流促進、学生の流動性向上、カリキュラムの質的保証などにより大学等の魅力を国際的に向上。
- ④ 専門科目での外国人教員の採用を増やし、教育研究水準を向上。
- ⑤ 留学生の受入れや日本人学生の海外留学の推進を図るため、大学等における9月入学を促進。
- ⑥ 留学生受入れのための大学等の専門的な組織体制を強化し、組織的な受入れを充実。
- ⑦ 国費留学生等の優先配置、財政支援の傾斜配分、競争的資金やGPによる支援などにより、グローバル化を積極的に進める大学等への支援を重点化。

4. 受入れ環境づくり ～安心して勉学に専念できる環境への取組～

宿舎確保の取組など留学生が安心して勉学に専念できる受入れ環境づくりを推進する。また、地域や企業等が一体となった交流支援を促進する。

- ① 大学等が各関係機関と連携し、短期留学を含め渡日後1年以内の留学生に宿舎を提供できるよう、大学の宿舎整備、民間宿舎確保の円滑化、公的宿舎の効率の活用等の多様な方策を推進。
- ② 国費外国人留学生制度、私費留学生学習奨励費については、その改善を図りつつ活用。
- ③ 地域・企業等のコンソーシアムによる交流を支援することや、関係者が一堂に会する場として、全国レベルの交流推進会議を創設。
- ④ 留学生が留学後困らないよう、日本語教育機関・大学等の日本語教育担当部署をはじめとした国内の日本語教育の充実。
- ⑤ カウンセリングなど留学生や家族への生活支援の取組を促進。

5. 卒業・修了後の社会の受入れの推進 ～社会のグローバル化～

卒業生が日本社会に定着し活躍するために、大学等はもとより産学官が連携した就職支援や受入れ、在留期間の見直しなど社会全体での受入れを推進する。

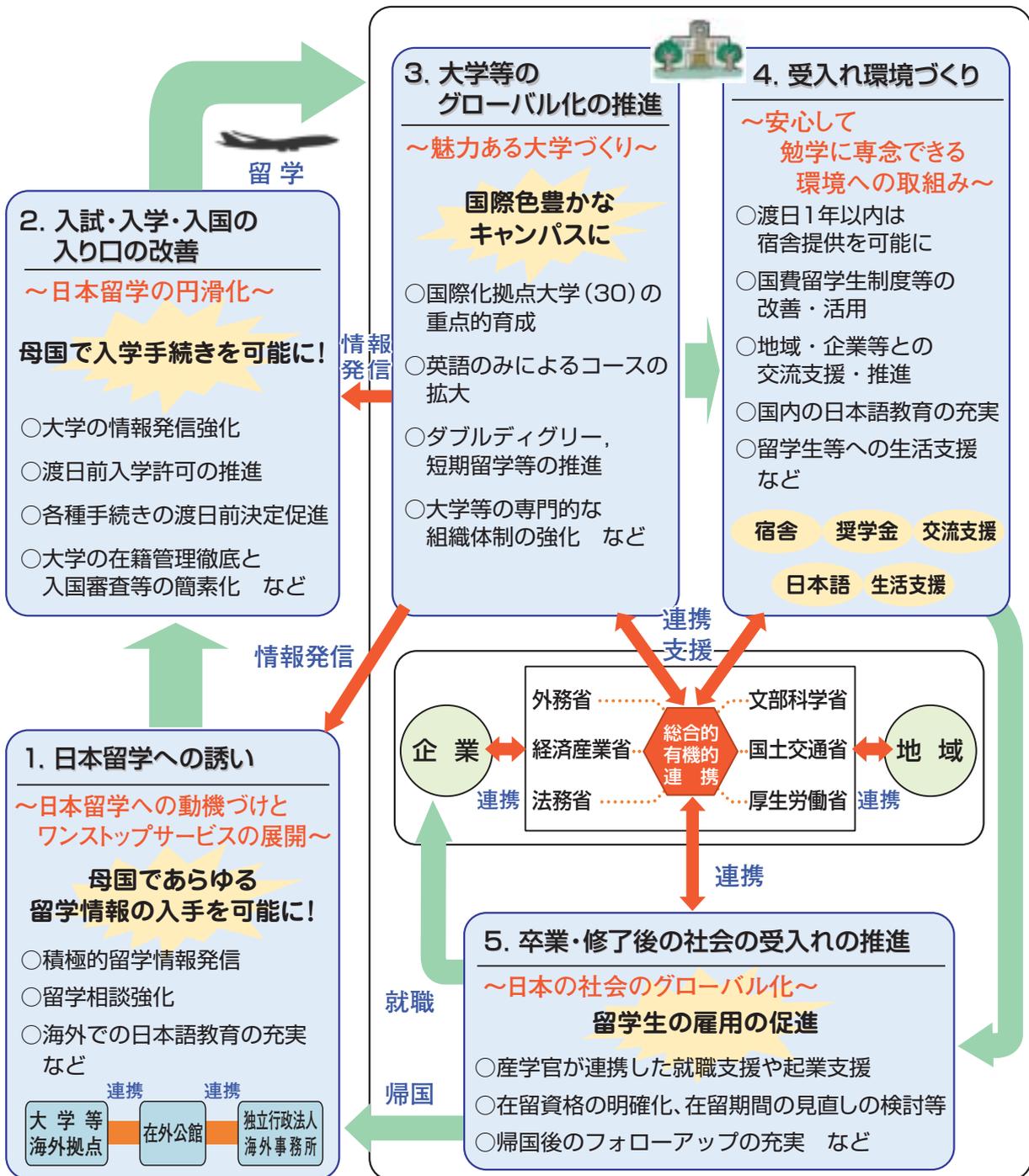
- ① 大学等の専門的な組織の設置などを通じた留学生の就職支援の取組の強化。
- ② インターンシップ、ジョブカードの活用、就職相談窓口拡充など産学官が連携した就職支援や起業支援の充実。

- ③ 企業側の意識改革や受入れ体制の整備を促進。
- ④ 就労可能な職種の明示等在留資格の明確化や取扱いの弾力化，就職活動のための在留期間の延長の検討。
- ⑤ 帰国留学生の同窓会の組織化支援，活動支援など帰国後の元日本留学生のフォローアップの充実を図り，元日本留学生に日本の理解者・支援者として活躍してもらうための人的ネットワークの維持・強化。

「留学生30万人計画」骨子の概要

ポイント

- ☆ 「グローバル戦略」展開の一環として2020年を目途に留学生受入れ30万人を目指す。
- ☆ 大学等の教育研究の国際競争力を高め，優れた留学生を戦略的に獲得。
- ☆ 関係省庁・機関等が総合的・有機的に連携して計画を推進



	I	留学生政策の展開
	II	外国人留学生の受入れの現状
	III	留学生受入れに関する施策
	IV	短期留学
	V	日本人学生等の海外留学
	VI	高校生の留学
	VII	平成20年度留学生交流関係予算主要事項

1 主要国における受入れの状況

国際交流の進展に伴い、全世界で学んでいる留学生は270万人といわれており、中でもアメリカ合衆国、イギリス、ドイツ、フランスなどの先進国では下表のとおり多くの留学生を受け入れている。我が国においては、留

学生数は着実に増加したが、高等教育機関在学者数に対する留学生受入れ数の割合で見ると3.3%と国際的にはまだ十分な水準ではない現状にある。

区分 \ 国名	アメリカ合衆国	イギリス	ドイツ	フランス	オーストラリア	日 本
高等教育機関在学者数（千人）	10,610	1,497	1,985	2,238	957	3,547
留学生（受入れ）数（人）	582,984 (2006年)	376,190 (2006年)	246,369 (2006年)	263,126 (2006年)	250,794 (2006年)	118,498 (2007年)
国費外国人留学生数（人）	3,450 (2006年)	5,630 (2006年)	5,604 (2006年)	11,910 (2006年)	2,033 (2006年)	10,020 (2007年)
留学生（受入れ）数 高等教育機関在学者数 (%)	5.5	25.1	12.4	11.8	26.2	3.3

注) 文部科学省、日本学生支援機構、Institute of International Education (米)、Higher Education Statistics Agency (英)、ドイツ連邦統計庁、Deutscher Akademischer Austausch Dienst (独)、フランス教育省、フランス外務省、Australian Vice-Chancellors' Committee (豪)、オーストラリア教育科学訓練省調べ



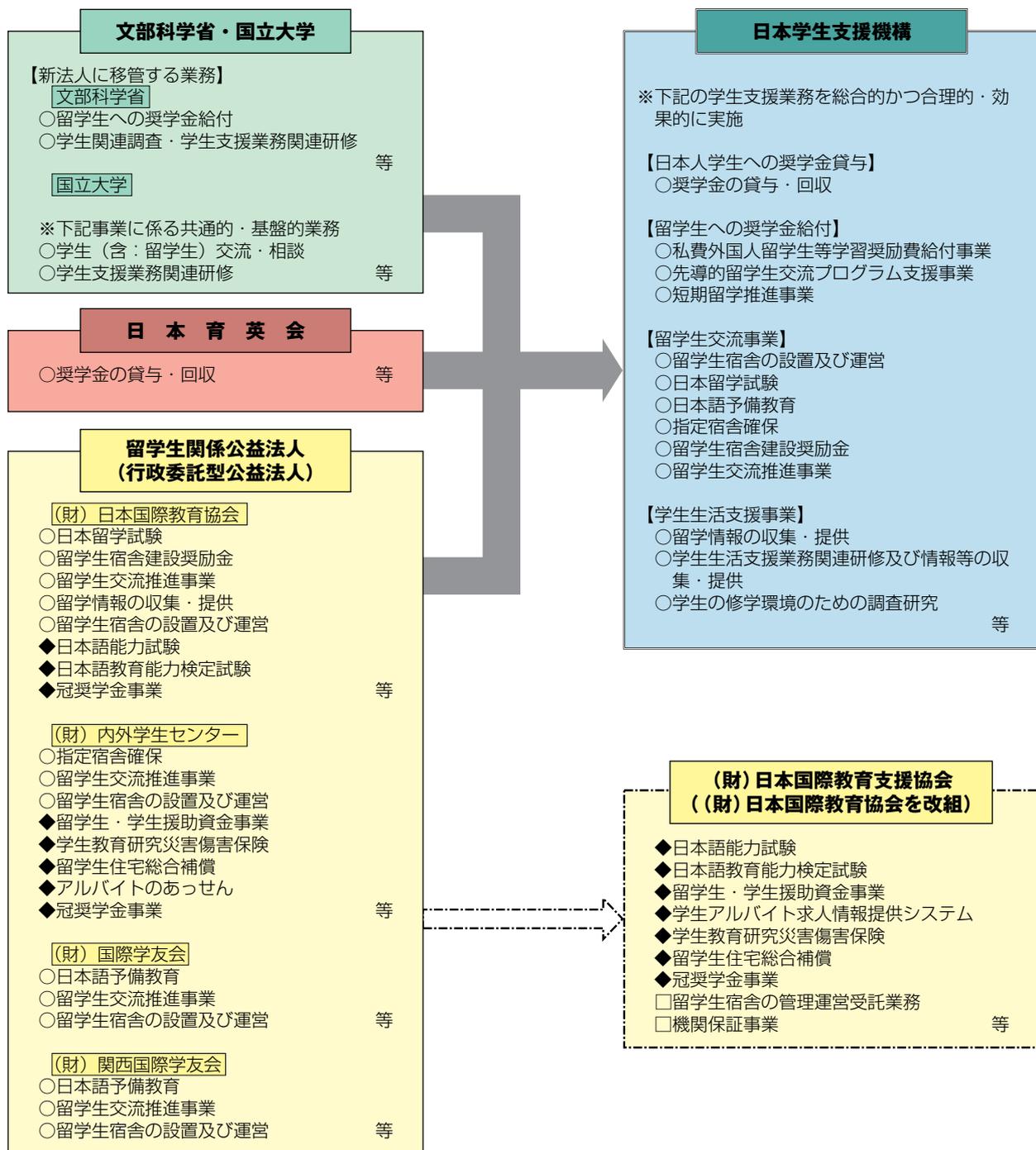
2 日本学生支援機構の設立

平成16年4月1日、日本育英会の日本人学生への奨学金貸与事業や（財）日本国際教育協会・（財）内外学生センター・（財）国際学友会・（財）関西国際学友会の各公益法人において実施してきた留学生関連交流事業、並びに国（文部科学省・国立大学）が実施してきた留学生に対する奨学金の給付事業等を整理・統合し、学生生

活支援事業を総合的に実施する独立行政法人日本学生支援機構が設立された。

なお、上記の各公益法人において実施してきた事業のうち、学生教育研究災害傷害保険など一部の事業については、（財）日本国際教育支援協会が実施することとなった。

独立行政法人日本学生支援機構設立に伴う事業の移行（概要）



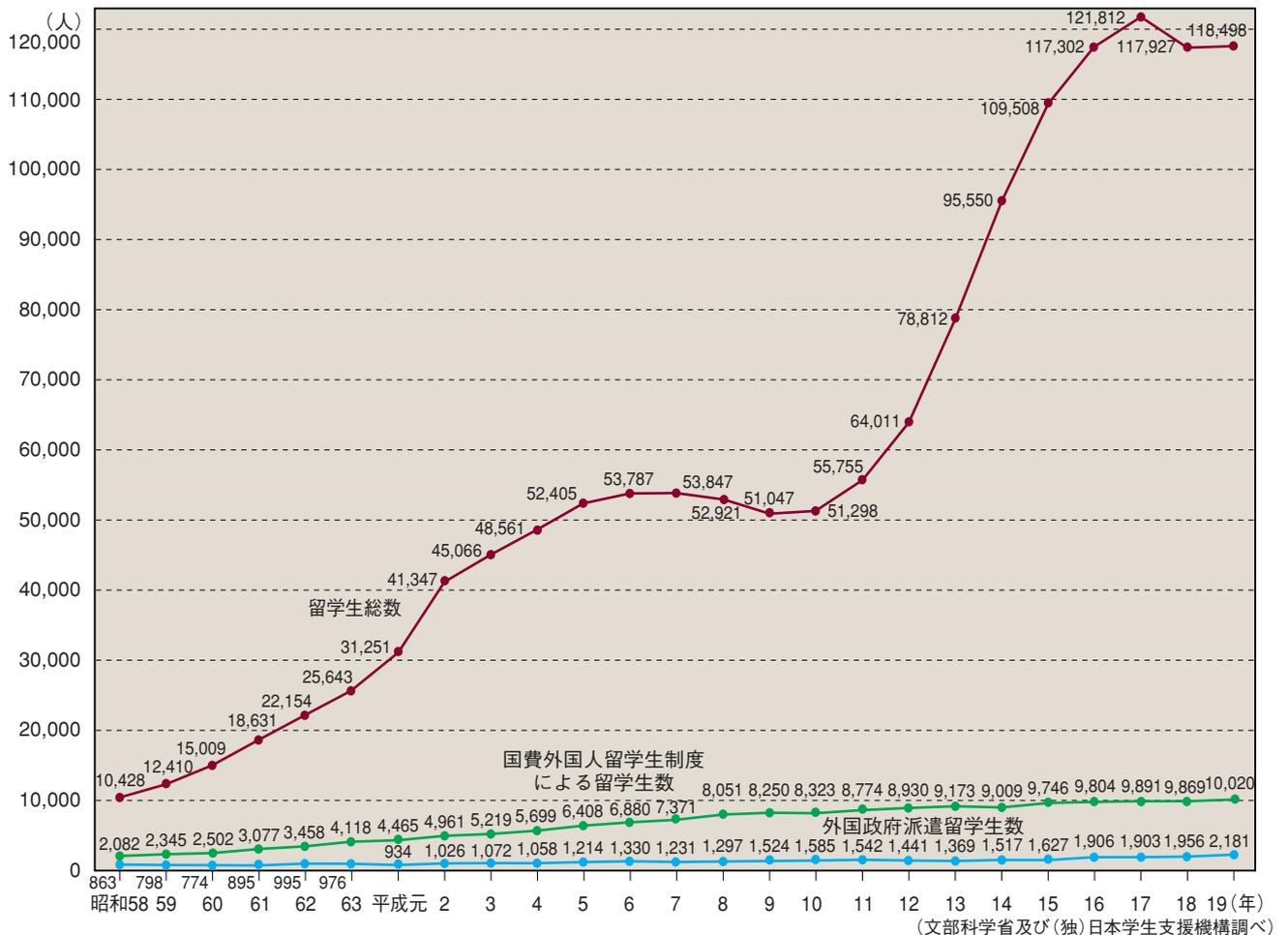
外国人留学生の受入れの現状

我が国の大学等で学ぶ留学生は、平成19年5月1日現在118,498人で、平成18年に比べ571人(0.5%)増加した。これを出身地域別に見ると、我が国の地理的、文化的状況もあり、アジア地域からの留学生が全体の約9割を占めている。

また、我が国の日本語教育機関で学ぶ学生は、平成19年7月1日現在31,663人で、平成18年に比べ1,056人(3.5%)増加した。出身地域では、中国、韓国及び台湾からの学生が全体の約8割以上を占めている。

1 留学生数の推移

■大学・専門学校等の在籍者数（各年5月1日現在）



注) ここでいう大学・専門学校等の在籍者とは、我が国の大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程において教育を受ける外国人学生で、「出入国管理及び難民認定法」別表第1に定める「留学」の在留資格により在留する者をいう。

■日本語教育機関の在籍者数（各年7月1日現在）



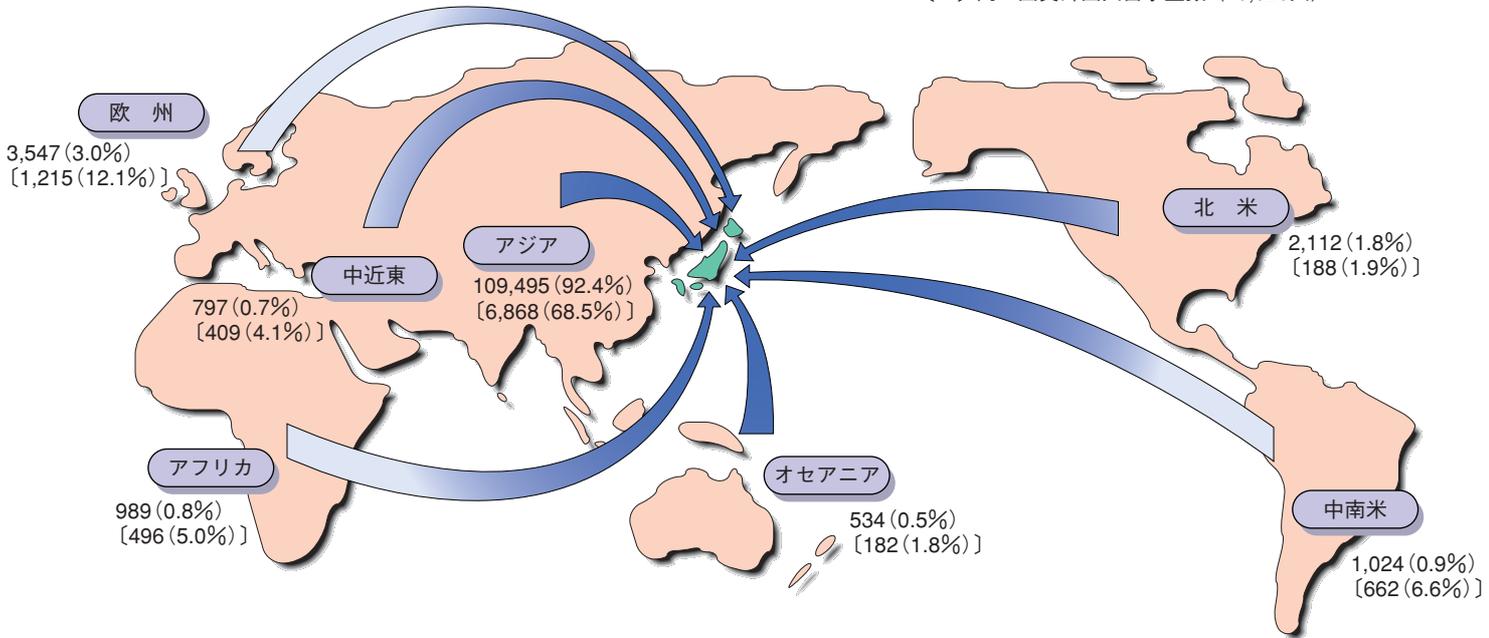
注) ここでいう日本語教育機関の在籍者とは、(財)日本語教育振興協会により審査・認定された日本語教育機関で学ぶ外国人学生をいう。

2 出身地域別留学生数 ※大学・専門学校等の在籍者に限る

(平成19年5月1日現在)

総数：118,498人

[] 内は国費外国人留学生数 (10,020人)



3 出身国・地域別留学生数 ※大学・専門学校等の在籍者に限る

(平成19年5月1日現在)

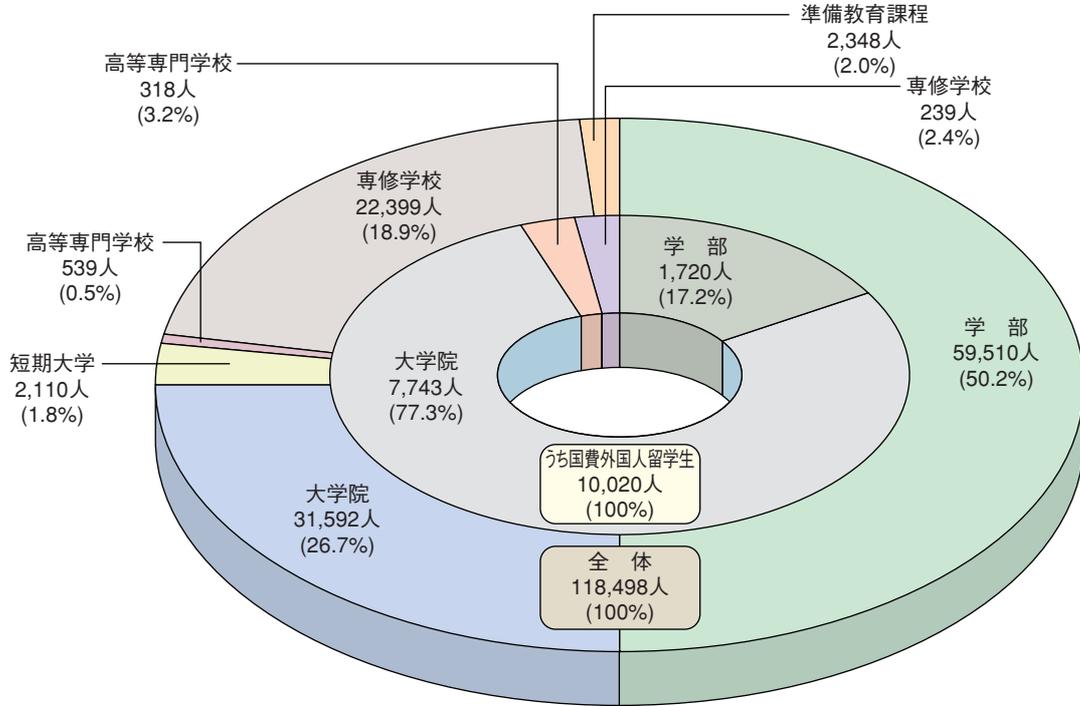
国・地域名	留学生数 (人)
中国	71,277 (1,750)
韓国	17,274 (976)
台湾	4,686 (ー)
ベトナム	2,582 (546)
マレーシア	2,146 (254)
タイ	2,090 (576)
アメリカ合衆国	1,805 (137)
インドネシア	1,596 (666)
Bangladesh	1,508 (486)
ネパール	1,309 (125)
その他	12,225 (4,504)
計	118,498 (10,020)

() は国費外国人留学生数で内数

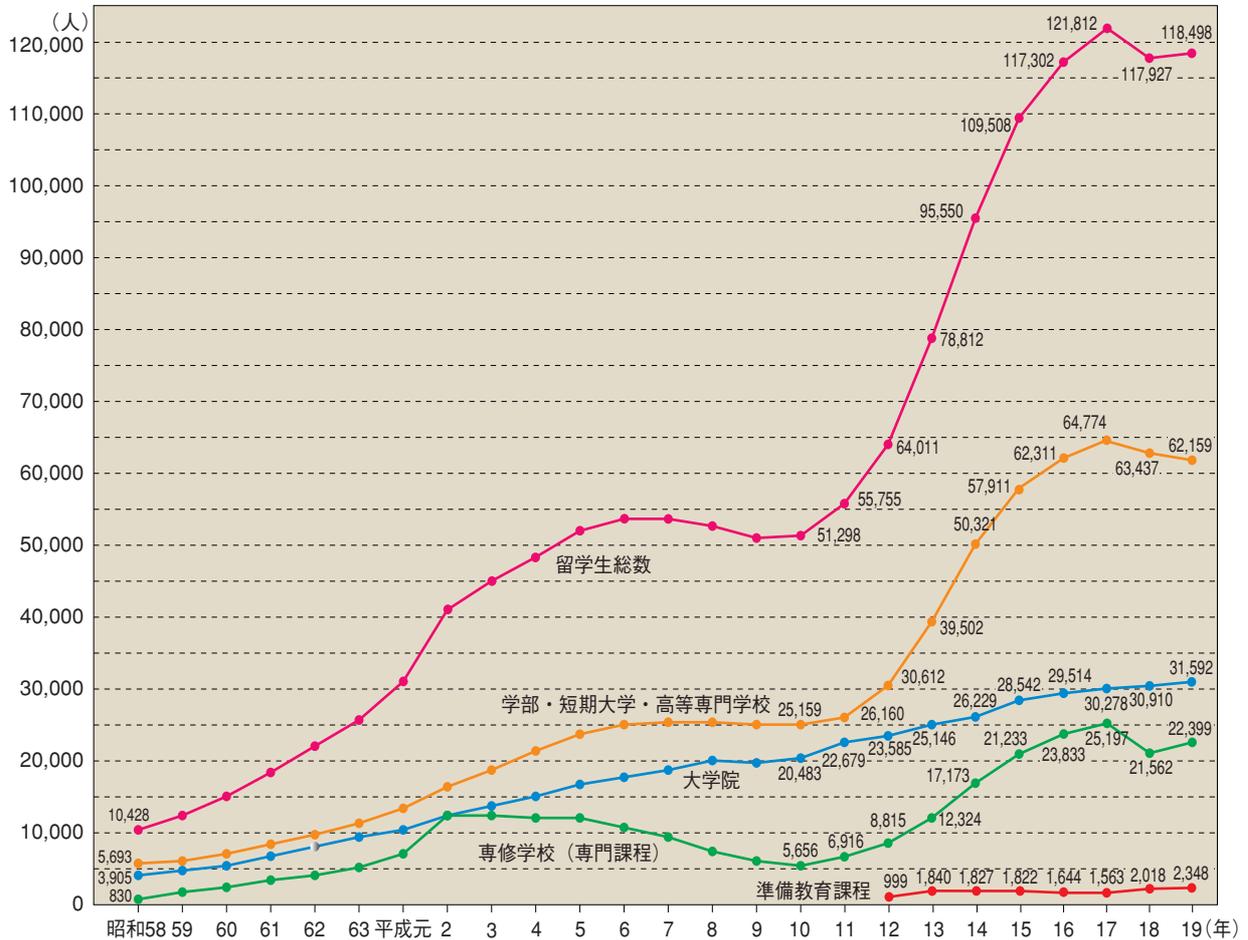
外国人留学生の受入れの現状

4 在学段階別留学生数 ※大学・専門学校等の在籍者に限る

(平成19年5月1日現在)



(各年5月1日現在)



注) 準備教育課程とは、外国において中等教育の修了に12年を要しない国の学生について、文部科学大臣が指定した当該課程を修了した場合に、大学入学資格を与えることができる課程をいう (P19参照)

5 国公立別・在学段階別留学生数 ※大学・専門学校等の在籍者に限る

(平成19年5月1日現在, () 内は18年5月1日現在)

(人)

区分	学部	大学院	短大	高専	専修	準備教育課程	計
国立	9,767 (9,668)	19,516 (19,264)	3 (11)	460 (458)	0 (0)	0 (0)	29,746 (29,401)
公立	1,284 (1,335)	1,337 (1,347)	6 (13)	1 (1)	10 (9)	0 (0)	2,638 (2,705)
私立	48,459 (49,417)	10,739 (10,299)	2,101 (2,450)	78 (84)	22,389 (21,553)	2,348 (2,018)	86,114 (85,821)
計	59,510 (60,420)	31,592 (30,910)	2,110 (2,474)	539 (543)	22,399 (21,562)	2,348 (2,018)	118,498 (117,927)

6 地方別・都道府県別留学生数 ※大学・専門学校等の在籍者に限る

(平成19年5月1日現在, () 内は18年5月1日現在)

(人)

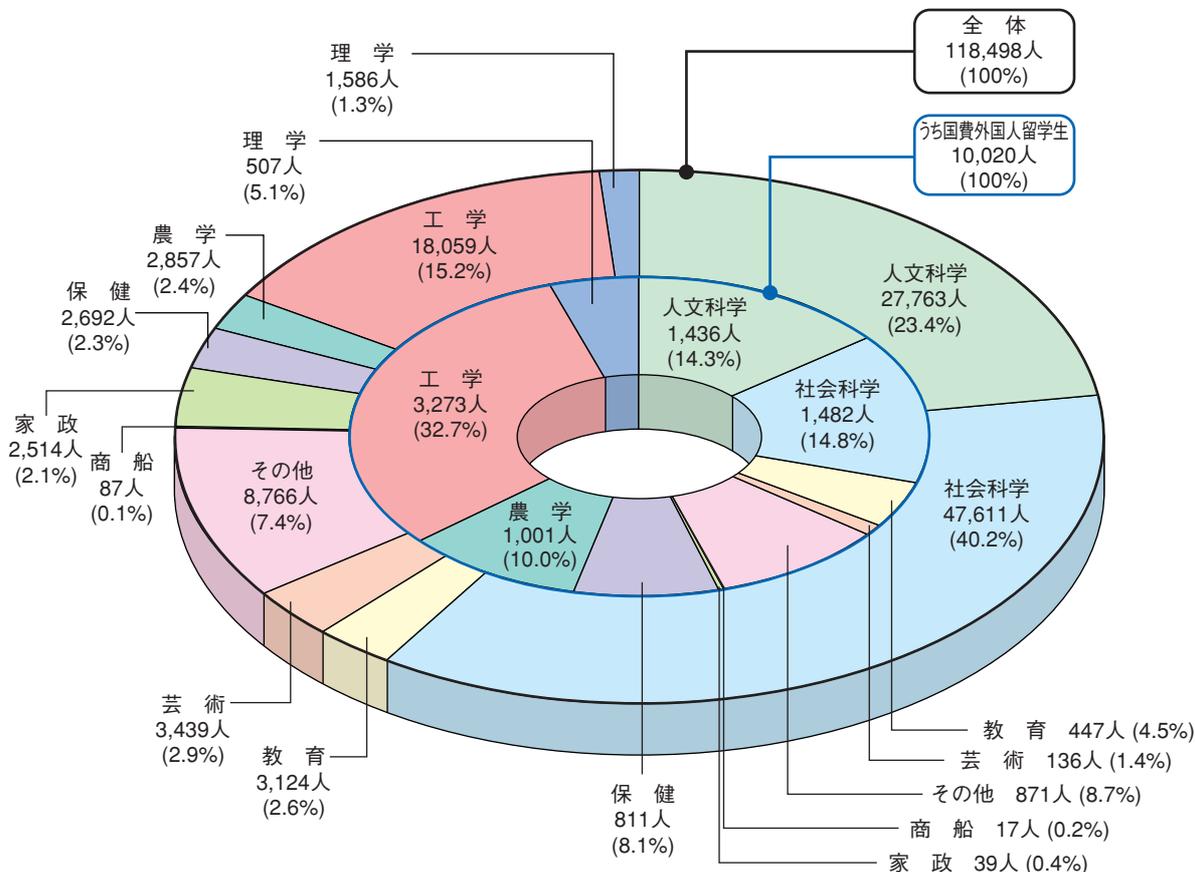
地方名	留学生数	構成比	都道府県	留学生数	地方名	留学生数	構成比	都道府県	留学生数			
北海道	1,776 (1,800)	1.5% (1.5%)	北海道	1,776 (1,800)	近畿	21,134 (20,832)	17.8% (17.7%)	三重	767 (792)			
								滋賀	377 (379)			
京都	4,746 (4,732)											
大阪	10,203 (9,986)											
兵庫	3,737 (3,721)											
奈良	1,042 (971)											
和歌山	262 (251)											
東北	3,157 (3,287)	2.7% (2.8%)	青森	326 (358)				中国	4,764 (4,681)	4.0% (4.0%)	鳥取	200 (210)
			岩手	401 (373)							島根	186 (183)
			宮城	1,767 (1,935)							岡山	1,725 (1,588)
			秋田	216 (161)	広島	1,930 (1,950)						
			山形	211 (206)	山口	723 (750)						
			福島	236 (254)	四国	1,319 (1,326)	1.1% (1.1%)				徳島	341 (312)
関東	60,099 (59,864)	50.7% (50.8%)	茨城	2,463 (2,636)				香川	333 (389)			
			栃木	1,113 (1,307)				愛媛	465 (437)			
			群馬	1,324 (1,532)				高知	180 (188)			
			埼玉	5,496 (5,377)	九州	13,039 (12,298)	11.0% (10.4%)	福岡	6,017 (5,820)			
千葉	5,708 (5,599)	佐賀	400 (364)									
東京	40,316 (39,520)	長崎	1,236 (1,236)									
神奈川	3,679 (3,893)	熊本	715 (665)									
中部	13,210 (13,839)	11.1% (11.7%)	新潟	1,246 (1,374)				大分	3,587 (3,060)			
			富山	551 (503)				宮崎	121 (155)			
			石川	1,240 (1,296)				鹿児島	440 (484)			
			福井	320 (290)				沖縄	523 (514)			
			山梨	710 (686)				計	118,498 100.0% (117,927 100.0%)			
			長野	613 (769)								
			岐阜	1,360 (1,534)								
			静岡	1,396 (1,482)								
愛知	5,774 (5,905)											

注) 他府県にまたがる大学等の留学生については、本部の所在する都道府県に計上した。

外国人留学生の受入れの現状

7 専攻分野別留学生数 ※大学・専門学校等の在籍者に限る

(平成19年5月1日現在)



8 大学別留学生数

○留学生受入れ主要大学 (平成19年5月1日現在の在籍者数)

学校名	人数	学校名	人数
東北大学 (国立)	1,179人 (1,194人)	流通経済大学 (私立)	752人 (878人)
筑波大学 (国立)	1,221人 (1,150人)	慶應義塾大学 (私立)	870人 (824人)
千葉大学 (国立)	866人 (832人)	国士舘大学 (私立)	1,300人 (1,201人)
東京大学 (国立)	2,297人 (2,197人)	拓殖大学 (私立)	1,095人 (1,103人)
東京工業大学 (国立)	1,038人 (996人)	帝京大学 (私立)	1,062人 (1,013人)
名古屋大学 (国立)	1,155人 (1,161人)	日本大学 (私立)	989人 (1,013人)
京都大学 (国立)	1,275人 (1,223人)	早稲田大学 (私立)	2,435人 (2,190人)
大阪大学 (国立)	1,032人 (995人)	立命館大学 (私立)	1,024人 (902人)
神戸大学 (国立)	951人 (954人)	大阪産業大学 (私立)	1,327人 (1,353人)
九州大学 (国立)	1,171人 (1,141人)	立命館アジア太平洋大学 (私立)	2,352人 (1,984人)

() 内は平成18年5月1日現在の数

1. 入学までの施策

1 留学情報提供・留学相談

留学希望者が、我が国の教育事情や大学の教育研究上の特色等を的確に把握することは、自らの留学目的に合った大学を選択する上で極めて重要なことである。

このため、日本学生支援機構の留学情報センター及び海外事務所（インドネシア、韓国、タイ、マレーシア）において各種の情報資料を内外に対し提供するとともに留学に関する各種の照会に応じている。また、在外日本

公館においても留学相談や情報提供を行っている。

また、海外において日本留学希望者が、我が国の事情や個々の大学の教育研究上の特色等に関する情報を直接入手しうよう、我が国の大学等の参加を得て、「日本留学フェア」（日本留学説明会）を開催している。

さらに、インターネット（<http://www.jasso.go.jp/>）による留学情報の提供を行っている。

■日本留学フェア（日本留学説明会）

●趣旨

日本留学希望者が、自らの留学目的にあった教育機関を選択し、実りある留学を達成できるようにするため、我が国の大学等の参加を得て、我が国の事情や個々の大学等の教育、研究上の特色等に関する的確な情報を提供する。

(1) 全体説明会、セミナー

- 日本留学体験者の講演
- 日本留学全般にわたる主要事項説明、質疑応答

(2) 個別コンサルテーション

- 説明会場に参加大学等のブースを設け、留学希望者の個別相談を実施
- 日本留学全般については、日本学生支援機構のブースにおいて留学希望者の個別相談を実施
- 日本紹介、大学等紹介ビデオの放映

●開催予定国（地域）

台湾、韓国、インド、インドネシア、タイ、ベトナム、マレーシア、中国 等



日本留学フェア（マレーシア）



日本留学フェア（台湾）

2 入国・在留関係手続き

留学を目的として入国する者は、入国の際に「留学」又は「就学」の在留資格を取得する必要があるため、そのためには旅券と査証が必要となる。旅券は自国政府の定める手続きに従って取得し、査証の申請は外国にある日本公館（大使館又は領事館）で行なうこととなる。なお、査証の申請にあたっては、あらかじめ日本の地方入国管理局等で在留資格認定証明書の交付申請を行ない、本証明書の交付を受けておくと原則として短期間の内に査証の発給をうけることができるようになっている。

また、「留学」以外の在留資格で入国している者が、「留学」の在留資格へ変更する場合は、最寄の地方入国管

理局等で在留資格変更許可申請を行なう必要があり、その手続きについては、地方入国管理局等で案内している。

在留資格「留学」「就学」に係る入国・在留の審査については、不法残留者の減少等を踏まえ、平成12年1月以降、提出書類の簡素化を図り、教育機関の在籍管理の状況に応じた審査が実施されてきたところであるが、近年留学生の不法残留者が再び増加する傾向にあり、また、在籍管理が十分でない教育機関が見られる等留学生をめぐる状況の変化を踏まえ、留学生が勉学の意思・能力や経費支弁の能力を有していることについての審査が重要なポイントとなっている。

3 日本語教育等の体制

■日本語教育

留学生に対する日本語教育は、入学前と入学後に行われるものに分けられる。入学前の日本語教育は、国費留学生については国立大学の留学生センター等、私費留学生については大学附属の日本語教育機関（留学生別科、17ページ参照）や民間の日本語教育機関、外国政府派遣

留学生については現地での予備教育や日本学生支援機構東京日本語教育センター等（基礎教科を含む）で行われている。また、入学後の日本語教育は、授業科目「日本語・日本事情」の開設や課外補講の実施等により行われている。

■日本語教育機関在籍者に関する施策

- ・ 出入国管理及び難民認定法（昭和二十六年政令第三百十九号）別表第一の四により、本邦の高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）若しくは盲学校、聾学校若しくは養護学校の高等部、専修学校の高等課程若しくは一般課程又は各種学校（この表の留学の項の下欄に規定する機関を除く。）若しくは設備及び編制に関してこれに準ずる教育機関において教育を受ける者は在留資格「就学」を取得する必要がある。
- ・ 平成19年度現在、(財)日本語教育振興協会により認定を受けた日本語教育機関は、383機関（3月31日現在）であり、そこで学ぶ学生数は、31,663人（7月1日現在）となっている。

- ・ 文部科学省では、日本語教育機関に学ぶ学生の多くは、高等教育機関への進学を目的としていることから、彼らを留学生施策の一環として位置づけ、平成12年度より在留資格「就学」の者についても新たに学習奨励費の給付対象とした。

（平成20年度予算）

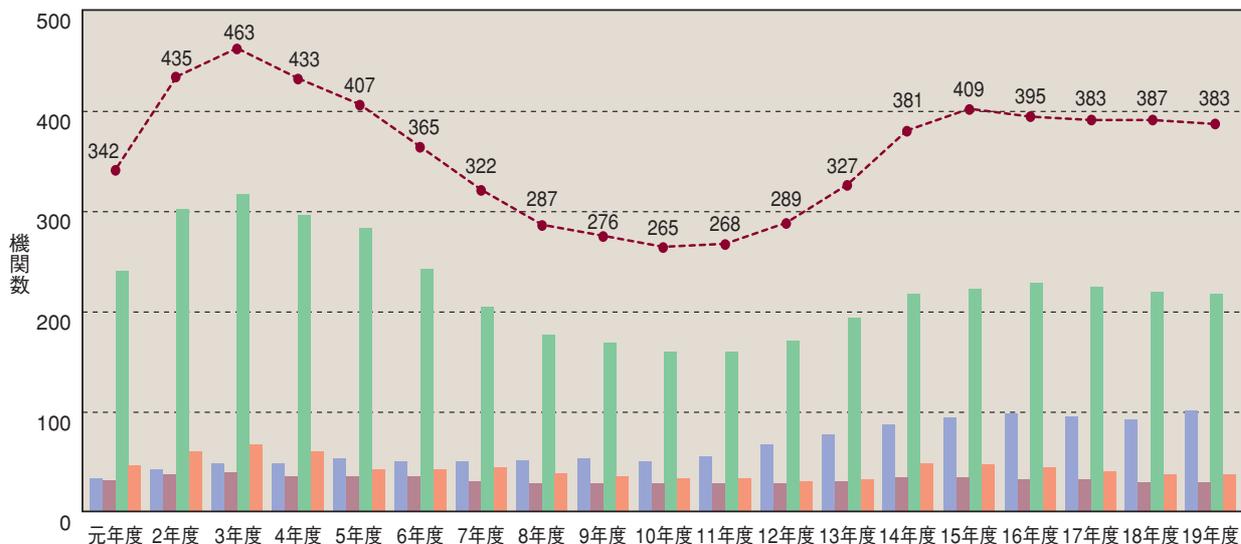
1. 対象 日本語教育機関に在籍している者のうち、高等教育機関への進学を目指す者

2. 給付額 月額 50,000円

3. 給付人数 690人（対前年度15人増）

（※学習奨励費の給付は平成16年度より日本学生支援機構で実施）

《日本語教育機関数の推移（設置形態別）》



（(財)日本語教育振興協会調べ）



（注）各年度3月31日現在。

《日本語教育機関修了後の進路》

平成19年度中に日本語教育機関を修了した21,472人のうち、15,267人（71.1%）が大学等へ進学している。

進 学								帰国・ その他	合 計
大学院		大 学	短期大学	高等専門 学校	専修学校 (専門課程)	各種学校等	小 計		
正規生	研究生								
485	646	5,000	276	84	8,675	101	15,267	6,205	21,472
3.2%	4.2%	32.8%	1.8%	0.5%	56.8%	0.7%	100.0%		

((財)日本語教育振興協会調べ)



学校訪問



留学生受入れに関する施策

私立大学・短期大学が設置する留学生別科一覧（平成20年4月現在）

●大学（55大学）

名称	別科名	修業年数	入学定員	設置年度	
北海道文教大学	留学生別科	1年	25人	平成16年度	
東日本国際大学	留学生別科		60人	平成8年度	
ノースアジア大学	留学生別科		30人	平成19年度	
流通経済大学	留学生別科 日本語研修課程		40人	平成15年度	
十文字学園女子大学	留学生別科		80人	平成12年度	
城西大学	別科 日本語専修課程		50人	平成2年度	
	別科 日本文化専修課程		20人	平成2年度	
東京国際大学	留学生別科		40人	昭和57年度	
日本工業大学	留学生別科 日本語研修課程		40人	平成5年度	
文教大学	外国人留学生別科		40人	平成5年度	
明海大学	別科 日本語研修課程		65人	平成3年度	
神田外語大学	留学生別科		65人	平成12年度	
国際武道大学	別科 武道専修課程		20人	平成6年度	
城西国際大学	留学生別科 日本文化専修課程		30人	平成10年度	
	留学生別科 日本語専修課程		40人	平成10年度	
	留学生別科 ビジネス・情報専修課程		30人	平成13年度	
帝京平成大学	留学生別科		120人	平成16年度	
麗澤大学	別科 日本語研修課程		60人	昭和51年度	
亜細亜大学	留学生別科		70人	昭和35年度	
神奈川工科大学	留学生別科 日本語研修課程		40人	平成18年度	
桜美林大学	留学生別科		120人	平成17年度	
慶應義塾大学	別科 日本語研修課程		180人	平成2年度	
創価大学	別科 日本語研修課程		35人	昭和51年度	
	別科 日本語特別課程		65人	平成16年度	
拓殖大学	留学生別科		130人	昭和47年度	
帝京大学	帝京Study Abroad Center（日本語教育部門）		150人	平成2年度	
東海大学	別科 日本語研修課程		200人	昭和39年度	
目白大学	留学生別科 日本・アジア専修課程		20人	平成15年度	
早稲田大学	日本語専修課程		150人	平成2年度	
東京福祉大学	留学生日本語別科		2年	250人	平成16年度
北陸大学	留学生別科		1年	70人	平成6年度
朝日大学	留学生別科			60人	平成13年度
富士常葉大学	留学生別科			30人	平成18年度
岐阜経済大学	留学生別科	30人		平成13年度	
中京学院大学	別科 日本語専修課程	40人		平成17年度	
浜松大学	留学生別科	60人		平成17年度	
愛知学院大学	留学生別科	30人		平成3年度	
愛知産業大学	留学生別科	40人		平成14年度	
愛知淑徳大学	留学生別科	30人		平成4年度	
名古屋外国語大学	留学生別科	40人		平成13年度	
名古屋学院大学	留学生別科	30人		平成元年度	
名古屋商科大学	留学生別科	20人		平成15年度	
南山大学	外国人留学生別科	120人		昭和49年度	
京都外国語大学	留学生別科	50人		昭和55年度	
同志社大学	留学生別科	90人		平成11年度	
龍谷大学	留学生別科	40人		昭和60年度	
大阪国際大学	留学生別科	120人		平成5年度	
関西外国語大学	留学生別科	400人		昭和50年度	
近畿大学	留学生別科	30人		昭和45年度	
倉敷芸術科学大学	留学生別科	30人		平成13年度	
高松大学	留学生別科 日本語専修課程	15人		平成14年度	
九州国際大学	別科 日本語研修課程	60人		平成11年度	
久留米大学	留学生別科 1年コース	15人		平成11年度	
	留学生別科 1年半コース	20人		平成11年度	
西南学院大学	留学生別科	1年		30人	昭和48年度
長崎総合科学大学	別科 日本語研修課程			20人	昭和53年度
崇城大学	留学生別科 日本語専攻			40人	平成13年度
日本文理大学	別科 日本語課程			80人	平成4年度
別府大学	別科 日本語課程			80人	平成元年度
沖縄大学	留学生別科			30人	平成6年度

●短期大学（6短期大学）

名称	別科名	修業年数	入学定員	設置年度
山形短期大学	留学生別科	1年	40人	平成11年度
金城大学短期大学部	留学生別科		20人	平成16年度
中日本自動車短期大学	留学生別科		20人	平成17年度
藍野学院短期大学	留学生別科		40人	平成15年度
樟蔭東女子短期大学	留学生別科		40人	平成15年度
佐賀女子短期大学	日本語別科		20人	平成14年度

※別科とは、簡易な程度において、特別の技能教育を施すことを目的とし、修業年限が1年以上とされる教育課程であり、学校教育法により大学・短期大学等が設置できることとされている。

■外国政府派遣留学生等に対する予備教育

近年、諸外国の中には、当該国における人材養成を推進するため、当該国政府の経費負担により留学生を派遣することとし、日本政府に対し、その受入れについての協力を要請するところがある。日本政府としては国際協力を積極的に推進する立場から、これら各国の要請に応じて協力することとしている。

現在、我が国は、マレーシア、タイ、シンガポール、アラブ首長国連邦及びサウジアラビアからの政府派遣留学生の受入れについて、日本語等の予備教育（図参照）や大学等への連絡・調整等必要な協力を行っている。（この他、新規の受入れを中断しているところあり。）

この他、中国については、吉林省長春市の東北師範大学内にある中国赴日本国留学生予備学校で学ぶ渡日前の留学生への予備教育等の協力を行っている。



日本学生支援機構東京日本語教育センター入学式

中国赴日本国留学生			
区分	予備教育機関	期間	日本の協力
博士課程レベル	中国赴日本国留学生予備学校 (吉林省長春市東北師範大学内)	6か月	教員派遣 (基礎及び専門日本語) 大学への受入れ依頼

マレーシア政府派遣留学生			
区分	予備教育機関	期間	日本の協力
学部	マラヤ大学予備教育部	2年間	教員派遣 (日本語及び教科) 大学への受入れ依頼
学部	民間日本語学校	2年間	連絡・調整 大学への受入れ依頼
高等専門学校	マレーシア工科大学 予備教育センター	2年間	連絡・調整 高専への受入れ依頼

タイ政府派遣留学生			
区分	予備教育機関	期間	日本の協力
高等学校	民間日本語学校	1年間	連絡・調整 大学への受入れ依頼
学部	(独)日本学生支援機構	1年半	
大学院	東京日本語教育センター	1年間	

シンガポール政府派遣留学生			
区分	予備教育機関	期間	日本の協力
学部	(独)日本学生支援機構 東京日本語教育センター	1年間	連絡・調整 大学への受入れ依頼



現地における予備教育（マレーシア）

アラブ首長国連邦政府派遣留学生			
区分	予備教育機関	期間	日本の協力
学部	(独)日本学生支援機構 東京日本語教育センター	1年半	連絡・調整 大学への受入れ依頼

サウジアラビア政府派遣留学生			
区分	予備教育機関	期間	日本の協力
学部 大学院	(独)日本学生支援機構 東京日本語教育センター (独)日本学生支援機構 大阪日本語教育センター	1年間	連絡・調整 大学への受入れ依頼
	民間日本語学校	2年間	

■準備教育課程の役割

外国において学校教育を受けた者の我が国の大学への入学資格については、外国において、学校教育における12年の課程を修了した、又はこれと同等以上の学力を有することを要件としているが、諸外国においては、フィリピンやマレーシア等のように中等教育の課程修了まで12年を要しない国々がある。

そのため、これらの国々で中等教育を修了した者については、「文部科学大臣が指定した教育施設において、我

が国の大学に入学するための準備教育を行う課程（「準備教育課程」）」を修了し、かつ、18歳に達した者に対し、大学入学資格を与えることとしている。

平成20年4月現在、準備教育課程は22の教育施設で行われている。

参考：中等教育課程修了までに12年を要しない国々の例

11年：マレーシア、ラオス、ミャンマー

10年：フィリピン、ネパール、パキスタン

準備教育課程一覧（平成20年4月現在）

施設名	課程名	所在地
東京外国語大学留学生日本語教育センター	学部留学生準備教育課程	東京都府中市
大阪大学日本語日本文化教育センター	学部留学生準備教育課程	大阪府箕面市
学校法人三井学園武蔵浦和日本語学院	進学準備1年半課程 進学準備2年課程	埼玉県さいたま市
東京国際大学附属日本語学校	準備教育課程A学科 準備教育課程B学科	東京都新宿区
新宿日本語学校	日本語学科1 日本語学科2 日本語学科3	東京都新宿区
日本学生支援機構東京日本語教育センター	進学課程一年コース 進学課程一年半コース	東京都新宿区
財団法人アジア学生文化協会	留学生日本語コース大学進学準備一年課程 留学生日本語コース大学進学準備一、五年課程	東京都文京区
財団法人言語文化研究所附属東京日本語学校	進学科一年コース 進学科一年半コース 進学科二年コース	東京都渋谷区
山野日本語学校	大学進学準備教育一年コース 大学進学準備教育一年半コース	東京都渋谷区
淑徳日本語学校	大学進学課程A 大学進学課程B	東京都板橋区
ジェット日本語学校	日本語進学科A 日本語進学科B	東京都北区
学校法人新井学園赤門会日本語学校本校	大学進学のための準備教育1.5年コース 大学進学のための準備教育2年コース	東京都荒川区
KCP地球市民日本語学校	特別進学課程1年半コース 特別進学課程2年コース	東京都新宿区
千駄ヶ谷日本語学校	日本語学科Ⅰ部準備教育課程2年コース 日本語学科Ⅱ部準備教育課程2年コース 日本語学科Ⅰ部準備教育課程1年6ヶ月コース 日本語学科Ⅱ部準備教育課程1年6ヶ月コース	東京都豊島区
静岡日本語教育センター	進学特別課程	静岡県静岡市
国際ことば学院	大学進学コース	静岡県静岡市
京都コンピュータ学院 鴨川校京都日本語研修センター	進学準備一年コース 進学準備一年半コース	京都府京都市
日本学生支援機構大阪日本語教育センター	進学課程一年コース 進学課程一年半コース	大阪府大阪市
大阪YMCA学院	日本語学科1年コース 日本語学科1年半コース 日本語学科2年コース	大阪府大阪市
九州英数学館国際言語学院	日本語学科大学進学準備一、五年コース 日本語学科大学進学準備二年コース	福岡県福岡市
中国赴日本国留学生予備学校		中華人民共和国吉林省
帝京マレーシア日本語学院	日本留学準備教育課程12カ月コース 日本留学準備教育課程18カ月コース 日本留学準備教育課程20カ月コース	マレーシア クアラルンプール

4 国費外国人留学生制度による募集

国費外国人留学生制度は、昭和29年に創設され、今日まで世界約160か国・地域から合計75,000人（平成19年度末現在）を超える留学生を受け入れている。

1. 国費外国人留学生の種類

国費外国人留学生制度は、次の7つのプログラムにより構成されている。

- ・研究留学生、教員研修留学生、学部留学生、日本語・日本文化研修留学生、高等専門学校留学生、専修学校留学生及びヤング・リーダーズ・プログラム（YLP）留学生（「留学生の生活支援」P27参照）

2. 国費外国人留学生の募集・選考の方法

- 海外から採用する場合
 - ①募集対象国の在外公館を通じて募集する**大使館推薦**（図1参照）
 - ②我が国の受入れ大学が大学間交流協定等により募集する**大学推薦**（図2参照）
 - ③その他（図3参照）
- 在日の私費留学生の中から国費外国人留学生に採用する**国内採用**（図4参照）

各プログラムの募集・選考状況は次のとおり。

区 分		海外からの採用			国内採用
		大使館推薦	大学推薦	その他	
大 学 院	研究留学生	○	○	×	○（正規課程）
	教員研修留学生	○	×	×	×
	ヤング・リーダーズ・プログラム（YLP）留学生	×	×	○	×
学 部	学部留学生	○	×	×	○（最終年次）
	日本語・日本文化研修留学生	○	○	×	×
高等専門学校留学生		○	×	×	×
専修学校留学生		○	×	×	×

（○印は、募集・選考を実施しているもの。×印は募集・選考を実施していないもの。）



授業風景

図1 大使館推薦による国費外国人留学生の募集・選考の過程

区分	渡 日 前					在 日 中			帰 国 後	
※時期	(前年) 1月 2~3月	2~4月 5~7月	6月 10月	~ 8月 翌2月 (~7月)	9月 翌3月 (9月)	10月 翌4月 (10月)				
過 程	募 集	第 一 次 選 考	第 二 次 選 考	採 用 通 知	入 国 手 続 き	渡 日	日 本 語 教 育	専 門 教 育	帰 国	フ ォ ロ ー ア ッ プ
担 当 機 関	当 該 国 政 府 ・ 大 学 等 外 務 省 (在 外 日 本 公 館)	外 務 省 (在 外 日 本 公 館) <small>(が 予 備 選 考 実 施) (国 に よ り 当 該 国)</small>	文 部 科 学 省 大 学 等 と 受 入 れ 協 議	文 部 科 学 省 大 学 等 と 受 入 れ 協 議	外 務 省 (在 外 日 本 公 館) 文 部 科 学 省 外 務 省 (在 外 日 本 公 館)	日 本 学 生 支 援 機 構	*2 指 定 日 本 語 教 育 施 設	大 学 等 受 入 れ 機 関		日 本 学 生 支 援 機 構 大 学 等
内 容 等		書 類 審 査 筆 記 試 験 *1 面 接	書 類 選 考 選 考 委 員 会 に よ る		入 国 査 証 取 得 航 空 券 送 付	出 迎 え				学 会 誌 等 の 送 付

※時期：上段は日本語・日本文化研修留学生，教員研修留学生
下段は学部留学生，研究留学生，高等専門学校留学生，専修学校留学生（ ）は研究留学生の10月渡日

区 分		* 1 筆 記 試 験	* 2 指 定 日 本 語 教 育 施 設
大 学 院 レ ベ ル	研 究 留 学 生	日 本 語, 英 語 (希 望 者 の み)	国 立 大 学 留 学 生 セ ン タ ー 等 (6か 月 間)
	教 員 研 修 留 学 生	日 本 語, 英 語	国 立 大 学 留 学 生 セ ン タ ー 等 (6か 月 間)
学 部 レ ベ ル	学 部 留 学 生	[文 系] 日 本 語, 英 語, 数 学 (A), [理 系] 日 本 語, 英 語, 数 学 (B), 理 科 (物 理, 化 学, 生 物 よ り 2科 目 選 択)	東 京 外 国 語 大 学, 大 阪 外 国 語 大 学 の 留 学 生 日 本 語 教 育 セ ン タ ー (1年 間)
	日 本 語 ・ 日 本 文 化 研 修 留 学 生	日 本 語	—
高 等 専 門 学 校 留 学 生		日 本 語, 英 語, 数 学, 物 理 又 は 化 学	日 本 学 生 支 援 機 構 東 京 日 本 語 教 育 セ ン タ ー (1年 間)
専 修 学 校 留 学 生		日 本 語, 英 語, 数 学	文 化 外 国 語 専 門 学 校, 日 本 学 生 支 援 機 構 大 阪 日 本 語 教 育 セ ン タ ー (1年 間)

図2 大学推薦による国費外国人留学生の募集・選考の過程

時 期	研究留学生，日本語・日本文化研修留学生
12月	大学あて募集通知
4月中	推薦締切
6月	選考委員会開催（採用者決定）
9月中	入国手続き
10月	採用者渡日

図3 その他の国費外国人留学生の募集・選考の過程

ヤング・リーダーズ・プログラム（YLP）留学生	
・	外務省（在外日本公館）を通じて推薦機関あて募集通知
・	推薦締切
・	受入れ大学による第1次選考
・	第2次選考（文部科学省に設置するヤング・リーダーズ・プログラム推進協議会における選考）
・	採用者渡日（9～10月）

※時期は未定

図4 国内採用による国費外国人留学生の募集・選考の過程

時 期	研究・学部留学生
8月	大学あて募集通知
12月	候補者推薦締切
2月	選考委員会開催（採用者決定）
4月	国費留学生に採用

5 私費外国人留学生の入学

(1) 私費外国人留学生の大学等での受入れ

私費外国人留学生の大学等での受入れには次の二通りの方法がある。

- ①外国から日本の志望大学等の選考を経て、直接入学。
- ②民間の日本語教育機関に入学し、1年程度の日本語教育を履修した後、志望大学等の選考を経て進学。

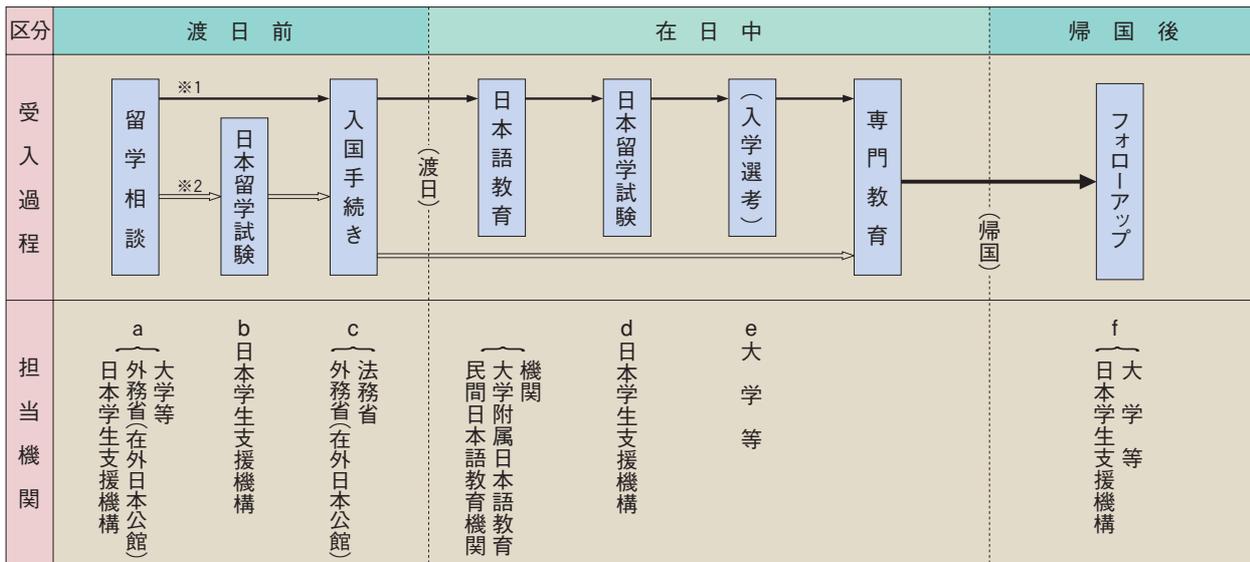
(2) 私費外国人留学生の入学選考

学力検査等の実施に当たっては、私費外国人留学生が我

が国とは異なる教育制度の下で学習しているものであることを考慮し、適切な配慮が必要である。

このため、日本学生支援機構では、各大学等が行う私費外国人留学生の入学選考の利用に供するため、主に大学(学部)等に入学を希望する者を対象として平成14年から新たに「日本留学試験」を国内外で広く実施している。(25ページ参照)

私費外国人留学生受入れ過程



a. 留学生に関する情報提供

b及びd. 照会先: 日本学生支援機構留学生事業部留学試験課

c. 法務省(地方入国管理局): 在留資格認定証明書

外務省(在外日本公館): 査証発給

e. 留学生特別選抜等を実施

f. 帰国留学生の名簿作成等

※1 → : 渡日後日本語教育を受けた後、日本留学試験を受験して大学等へ進学する場合

※2 ⇨ : 日本留学試験を受験し渡日前に入学許可を得る場合 (必要に応じて渡日後日本語教育を受ける場合もある)



留学生受入れに関する施策

「国費外国人留学生（研究留学生（大学院生）の優先配置を行う特別プログラム」 The International Priority Graduate Program (PGP)

「国費外国人留学生（研究留学生（大学院生）の優先配置を行う特別プログラム」は、国際的に魅力ある留学生受入れプログラムを実施する大学から、当該プログラムにより受け入れる留学生の一部を国費外国人留学生（研究留学生）として優先的に採用できることにより、各大学における留学生受入れが更に促進され、それらのプログラムが我が国の留学生受入れモデルの1つとなり、留学生受入れの意義である①諸外国との相互理解の増進と人的ネットワークの形成、②我が国の大学等の国際化、国際競争力の強化、③国際社会に対する知的貢献の増進、が図られることを目的とする。

(42大学 98プログラム)

大学名	プログラム名	プログラムの形態（年数）	実施研究科・専攻
北海道大学	国際獣医学ネットワーク形成に向けた研究者養成プログラム	博士（4）	獣医学研究科獣医学専攻
北海道大学	工学分野リーダー育成英語特別コース	修士（2）+博士（3）	工学研究科環境循環システム専攻 外11専攻
北海道大学	共生基盤科学のための英語による特別プログラム	修士（2）+博士（3）	農学院共生基盤学専攻 外3専攻
北海道大学	自然史科学国際プログラム	修士（2）+博士（3）	理学院自然史科学専攻
北海道大学	生命科学の開拓者養成学位取得英語プログラム	修士（2）+博士（3）	理学院生命理学専攻 外1専攻
東北大学	学際先端工学特別コース	博士（3）	工学研究科機械システムデザイン専攻 外21専攻
東北大学	先端理学国際コース	博士（一貫制）（5）	理学研究科化学専攻 外5専攻
筑波大学	中央アジアの日本研究教育スタッフの再教育プログラム	修士（2）	地域研究研究科地域研究専攻
筑波大学	国際連携による持続的農業開発エキスパート養成プログラム	博士（一貫制）（5）	生命環境科学研究科生物資源科学専攻 外3専攻
筑波大学	中央アジア諸国の教育文化政策スタッフ育成プログラム	修士（1）	地域政策研究科地域研究専攻 外7専攻
埼玉大学	環境科学・社会基盤国際プログラム	博士（3）	理工学研究科理工学専攻
東京大学	最先端物理研究拠点における学位取得プログラム	博士（3）	理学系研究科物理学専攻
東京大学	農学生命科学研究高度化特別コース	博士（3～4）	農学生命科学研究科生産・環境生物学専攻 外11専攻
東京大学	英語による社会基盤学留学生教育特別プログラム	修士（2）+博士（3）	工学系研究科社会基盤学専攻
東京大学	英語による学際デザイン工学留学生教育特別プログラム	修士（2）+博士（3）	工学系研究科電子工学専攻 外6専攻
東京大学	英語によるシステム創成学留学生教育特別プログラム	修士（2）+博士（3）	工学系研究科システム量子工学専攻 外4専攻
東京大学	英語による都市工学留学生教育特別プログラム	修士（2）+博士（3）	工学系研究科都市工学専攻
東京大学	サステナビリティ学教育プログラム修士課程	修士（2）	新領域創成科学研究科 外4専攻
東京大学	日中韓を中核とするアジア工学環形成のための特別推進プログラム	博士（3）	工学系研究科バイオエンジニアリング専攻 外21専攻
東京医科歯科大学	先端口腔科学国際プログラム	博士（4）	医歯学総合研究科（歯学系）口腔機能再構築学専攻 外2専攻
東京医科歯科大学	環境社会歯学系パブリックヘルスリーダー養成特別コース	博士（4）	医歯学総合研究科環境社会歯学系専攻
東京医科歯科大学	生命情報科学国際教育プログラム	博士（一貫制）（5）	生命情報科学教育部バイオ情報学専攻 外1専攻
東京外国語大学	平和構築・紛争予防修士英語プログラム	修士（2）	地域文化研究科国際協力専攻
東京農工大学	実践的環境農学技術者・研究者養成プログラム	修士（2）	農学府国際環境農学専攻
東京農工大学	生命環境農学分野における博士取得プログラム	博士（3）	連合農学研究科生物生産学専攻 外2専攻
東京工業大学	持続可能な発展のための国際高等技術者育成特別プログラム	博士（一貫制）（3～5）	理工学研究科国際開発工学専攻 外6専攻
東京工業大学	都市・建築デザイン国際協働研究による人材養成プログラム	修士（2）	理工学研究科建築学専攻
東京工業大学	博士一貫教育・バイオ理工学国際コースプログラム	博士（一貫制）（3～5）	生命理工学研究科分子生命科学専攻 外4専攻
東京工業大学	日本との架け橋となる行動的科学技术者育成プログラム	博士（一貫制）（3～5）	総合理工学研究科知能システム科学専攻 外11専攻
東京工業大学	日本の先端ITのグローバル化を担う人材育成プログラム	修士（2）+博士（3）	情報理工学研究科計算工学専攻 外1専攻
東京工業大学	技術の効果的利活用のための社会理工学国際プログラム 技術の利活用コース	博士（一貫制）（3～5）	社会理工学研究科経営工学専攻 外5専攻
東京工業大学	東工大-清華大大学院合同プログラム（ツィニングプログラム）	修士（2.5）+博士（3）	生命理工学研究科生体分子機能工学専攻 外20専攻
東京工業大学	日本の地震防災技術による国際貢献を担う高度技術者の育成プログラム	博士（一貫制）（3～5）	総合理工学研究科人間環境システム専攻 外5専攻
東京海洋大学	国際海洋科学技術実践専門コース	博士（3）	海洋科学技術研究科応用生命科学専攻 外1専攻
電気通信大学	先端光科学研究に基づく学位取得プログラム	博士（3）	電気通信学研究科量子・物質工学専攻 外2専攻
電気通信大学	ICT国際プログラム	修士（2）+博士（3）	電気通信学研究科情報通信工学専攻 外2専攻
横浜国立大学	英語による国際基盤工学特別プログラム	修士（2）+博士（3）	工学府社会空間システム学・システム統合工学専攻 外1専攻
長岡技術科学大学	長岡技術科学大学院社会人留学生特別コース	修士（2）+博士（3）	工学研究科機械創造工学専攻 外10専攻
金沢大学	国際インタラクティブ特別教育プログラム	博士（3）	自然科学研究科生命科学専攻 外5専攻
金沢大学	英語による国際総合医学コース	博士（4）	医学系研究科がん医科学専攻 外3専攻
福井大学	工学研究科国際共生ネットワーク特別コース	博士（3）	工学研究科物質工学専攻 外3専攻
山梨大学	国際流域総合水管理特別コース	博士（3）	医学工学総合教育部環境社会創生工学専攻
静岡大学	中東欧・アジア地域国際連携教育プログラム	博士（3）	創造科学技術大学院自然科学系教育部ナノビジョン工学専攻 外1専攻
名古屋大学	留学生のための最先端土木技術研究プログラム	博士（3）	工学研究科社会基盤工学専攻 外1専攻
名古屋大学	大気水圏科学留学生特別プログラム	博士（3）	環境学研究科地球環境科学専攻
名古屋大学	アジア法整備支援事業に寄与する人材育成プログラム	修士（2）+博士（3）	法学研究科総合法政専攻

大学名	プログラム名	プログラムの形態(年数)	実施研究科・専攻
名古屋工業大学	高度研究者養成特別プログラム	修士(2)+博士(3)	工学研究科物質工学専攻 外1専攻
豊橋技術科学大学	留学生のための英語による複合型英語特別コース	修士(1~2)	工学研究科機械システム工学専攻 外7専攻
京都大学	工学研究科博士後期課程総合工学特別コース	博士(3)	工学研究科社会基盤工学専攻 外16専攻
京都大学	英語によるエネルギー科学国際プログラム	博士(3)	エネルギー科学研究科エネルギー社会環境科学専攻 外3専攻
京都大学	若手ICT研究者育成国際プログラム	博士(3)	情報学研究科知能情報学専攻 外5専攻
京都大学	サステナビリティ基盤工学特別コース	博士(3)	工学研究科都市社会学専攻 外5専攻
京都工芸繊維大学	ネットワーク形成を重視した国際科学技術コース	博士(一貫制)(4)	工芸科学研究科先端ファイブ科学専攻 外15専攻
大阪大学	フロンティアバイオテクノロジー英語特別プログラム	博士(一貫制)(5)	工学研究科生命先端工学専攻 外3専攻
大阪大学	船舶海洋工学英語特別コース	博士(一貫制)(5)	工学研究科地球総合工学専攻
大阪大学	学生の共同指導を軸とする先端科学技術アライアンス	博士(一貫制)(5)	基礎工学研究科物質創成専攻 外2専攻
大阪大学	量子エンジニアリングデザイン研究特別プログラム	博士(一貫制)(5)	工学研究科精密科学・応用物理学専攻 外7専攻
大阪大学	日本語・日本文化専修コース特別プログラム	修士(2)+博士(3)	言語社会研究科地域言語社会専攻
神戸大学	医学医療におけるアジアの指導的人材育成プログラム	博士(3.5)	医学系研究科医科学専攻
神戸大学	アジアにおける海事科学のリーダー養成プログラム	博士(一貫制)(5)	海事科学研究科海事科学専攻
神戸大学	食の安全安心科学を学ぶ英語特別プログラム	博士(一貫制)(5)	農学研究科生命機能科学専攻 外2専攻
鳥取大学(※1)	生物資源・環境科学留学生特別プログラム	修士(2)+博士(3)	連合農学研究科生物生産科学専攻 外11専攻
島根大学	英語による「地球」教育研究特別プログラム	修士(2)+博士(3)	総合理工学研究科地球資源環境学専攻
岡山大学	ESDに基づく留学生特別プログラム	博士(3)	環境学研究科資源循環学専攻 外7専攻
広島大学	途上国の持続的発展を担う人材育成プログラム-環境・教育・平和-	修士(2)+博士(3)	国際協力研究科開発科学専攻 外1専攻
広島大学	技術移転が分かる実践的研究技術者育成	博士(3)	工学研究科機械システム工学専攻 外4専攻
広島大学	教育学研究科留学生特別コース	修士(2)	教育学研究科言語文化教育学専攻 外7専攻
広島大学	東南アジア歯科医療高度化推進ツィニングプログラム	博士(3)	医歯薬学総合研究科創生医科学専攻 外1専攻
徳島大学	統合医療学際教育英語プログラム	博士(3~4)	医科学教育部医学・プロテオミクス専攻 外3専攻
愛媛大学(※2)	熱帯・亜熱帯農学留学生特別コース	博士(3)	連合農学研究科生物資源生産学専攻 外11専攻
愛媛大学	環境調和型生物産業を支えるグローバルリーダー養成	修士(2)+博士(3)	農学研究科生物資源学専攻 外11専攻
九州大学	英語による法学修士・博士課程プログラム	修士(1)+博士(3)	法学府国際関係法学専攻
九州大学	ブロック・モジュールによる生物資源環境科学プログラム	修士(2)+博士(3)	生物資源環境科学府生物資源開発管理学専攻 外7専攻
九州大学	国際環境システム工学特別コース	博士(3)	工学府地球資源システム工学専攻 外4専攻
九州大学	環境調和型科学技術開発を目指す研究留学生のための育成プログラム	博士(3)	総合理工学府物質理工学専攻 外4専攻
九州大学	英語による比較国際政治学修士課程プログラム	修士(2)	法学府政治学専攻
佐賀大学	地球環境科学特別コース	修士(2)+博士(3)	工学系研究科機能物質科学専攻 外12専攻
長崎大学	アジア・アフリカ感染症創薬科学拠点専門コース	修士(2)+博士(3)	医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻
長崎大学	熱帯医学修士・博士課程プログラム	修士(1)+博士(3)	医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻 外1専攻
熊本大学	科学技術分野での国際共同教育プログラム	修士(2)+博士(3)	自然科学研究科情報電気電子工学専攻 外9専攻
熊本大学	「エイズ」[発生・再生医学]国際的研究拠点での研究者育成プログラム	博士(4)	医学教育部医学専攻
琉球大学	亜熱帯海洋科学国際プログラム	修士(2)+博士(3)	理工学研究科海洋環境学専攻 外4専攻
琉球大学	アジア太平洋工学デザインプログラム	修士(2)+博士(3)	理工学研究科総合知能工学専攻 外5専攻
政策研究大学院大学	公共政策分野の指導的人材養成プログラム	修士(1)+博士(3)	政策研究科政策専攻
政策研究大学院大学	博士一貫教育・政策分析プログラム(Policy Analysis Program)	博士(一貫制)(5)	政策研究科政策専攻
総合研究大学院大学	高エネルギー加速器科学国際大学院プログラム	博士(3)	高エネルギー加速器科学研究科素粒子原子核専攻 外2専攻
総合研究大学院大学	覚書(MOU)に基づいた複合科学の国際交流型学位取得プログラム	博士(一貫制)(5)	複合科学研究科情報学専攻 外2専攻
総合研究大学院大学	留学生のための英語による生命科学研究者養成プログラム	博士(一貫制)(5)	生命科学研究所生理学専攻 外2専攻
総合研究大学院大学	留学生のサイエンスネットワークプログラム	博士(3)	物理学研究科核融合科学専攻 外4専攻
慶應義塾大学	慶應義塾大学院理工学研究科 先端科学技術国際コース	修士(2)+博士(3)	理工学研究科開放環境科学専攻 外2専攻
芝浦工業大学	ハイブリッド・ツィニングプログラム	博士(一貫制)(4)	工学研究科地域環境システム専攻 外6専攻
早稲田大学	アジアの地域統合・地域間協力を支える指導者養成プログラム	修士(2)+博士(3)	アジア太平洋研究科国際関係学専攻
早稲田大学	国際情報通信学・情報通信産業・情報通信政策を担う指導者養成プログラム	修士(2)+博士(3)	国際情報通信研究科国際情報通信学専攻
立命館大学	技術経営に重点を置いた英語による国際産業工学特別プログラム	修士(2)+博士(3)	理工学研究科創造理工学専攻 外2専攻
立命館大学	英語による国際開発人材育成プログラム	修士(2)	国際関係研究科国際関係学専攻 外2専攻
立命館アジア太平洋大学	日本-EU/文理にまたがる大学院共同学位プログラム	修士(2)	アジア太平洋研究科国際協力政策専攻 外1専攻
立命館アジア太平洋大学	移行経済・経営システム・デザイン	修士(2)	経営管理研究科経営管理専攻
立命館アジア太平洋大学	革新と創造をもたらす「イノベーションと技術経営」人材育成プログラム	修士(2)	経営管理研究科経営管理専攻

※1) 島根大学、山口大学との連携プログラム

※2) 香川大学、高知大学との連携プログラム

6 日本留学試験

■「日本留学試験」の目的

従来、我が国への留学希望者が大学等へ入学するには、一般的にいったん渡日し、「私費外国人留学生統一試験」（平成13年度の実施をもって終了）及び「日本語能力試験」を受験した上で、更に大学等がそれぞれ独自に実施する試験を受ける必要があった。

このように我が国の大学等への入学選考の手続きや方法は、欧米諸国に比べて必ずしもわかりやすいものではなく、留学希望者に過度の負担を強いており、このことが我が国への留学を躊躇させる要因の一つとなっていることが指摘されてきた。

「日本留学試験」は、世界各国から多くの優れた留学

生を我が国に引き付けるために、海外で広く実施され、渡日前に入学許可を得ることを可能とし、留学生にとって利用しやすい試験を目指して開発されたもので、(財)日本国際教育協会において、「私費外国人留学生統一試験」及び「日本語能力試験」に代え、平成14年度から開始された。平成16年度からは日本学生支援機構において実施している。

利用大学等においては、入学選考に必要とする特定の科目を試験科目の中から指定して受験させることができると、多様な利用方法が可能となっている。

■試験の内容・実施方法等

実施時期 年2回（6月及び11月の第3日曜日を予定）実施

実施地 国内：北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、九州、沖縄の15都市

海外：アジア地域を中心に16都市（平成19年度）

インド（ニューデリー）、インドネシア（ジャカルタ及びスラバヤ）、韓国（ソウル及びプサン）、シンガポール（シンガポール）、スリランカ（コロンボ）、タイ（バンコク）、台湾（台北）、フィリピン（マニラ）、ベトナム（ハノイ及びホーチミン）、マレーシア（クアラルンプール）、ミャンマー（ヤンゴン）、モンゴル（ウランバートル）及びロシア（ウラジオストク）

試験科目 文系：日本語、総合科目、数学

理系：日本語、理科（物理、化学、生物から2科目を選択）、数学

出題言語 日本語及び英語

解答方式 多肢選択方式（マークシート）（試験科目「日本語」は記述式を含む）

その他 科目選択制及び成績の複数年（2年間）利用を導入

本試験の成績優秀者には、私費外国人留学生学習奨励費の給付の予約を提供

■「日本留学試験」推進のための支援措置

渡日前入学許可を推進していくため、「日本留学試験」で優秀な成績を修め、日本の大学等に入学する私費外国人留学生を、私費外国人留学生学習奨励費（28ページ参照）の給付予約者として募集している。また、「日本留学試

験」に関する情報提供に資するため、日本学生支援機構ホームページ(<http://www.jasso.go.jp/>)において、本試験の実施要項や利用大学、渡日前入学許可実施大学、利用科目等の情報を掲載している。

■成績評価の方法

「日本留学試験」は6月と11月の年2回実施される予定であることから、各々の試験で難易度に較差がある場合、異なる時期に受験した者の成績を相互に比較することが困難となり、入学選考に支障を来す恐れがある。

そこで「日本留学試験」では、得点の等化（equating）を行うことにより受験者の成績評価に公平を期すこととしている。

得点等化とは、異なる試験の難易度の較差を解消し得点を比較可能にする手続きであり、米国のTOEFL等の試

験ではすでに導入されており、異なる回の試験の得点を基準となる得点へ調整し尺度化することで等化が実現される。

このため、試験の成績は生の素点ではなく、共通の尺度上の得点（尺度点）により表示されることになる。

このように、「日本留学試験」は、試験の難易度や受験者集団の学力に影響されることなく、個々の受験者の学力を公平に測定し比較することが可能な試験となっている。

2. 在学中

1 留学生の教育指導体制

■教育指導

留学生の受入れの推進にあたっては、我が国の大学等を留学生にとって真に魅力のある開かれた教育機関として整備充実する必要がある。このため、国立大学については、留学生に対する教育・指導に必要な経費を運営費交付金の予算措置に反映させるとともに、多様な留学ニーズに対応するため学部レベルの留学生を対象とする短期留学プログラム（34ページ参照）を設けるなど、留学生の教育・研究指導に配慮した工夫改善を進めている。

一方、私立大学等に対しては、各大学等の受入れ留学生数等を勘案し、私立大学等経常費補助金の特別補助を行っている。

■学位取得

留学生にとって学位の取得は、帰国後の処遇等の面からも極めて重要な問題である。

留学生の学位取得状況は、日本人学生に比しても遜色のないところであるが、日本の大学では留学生に限らず一般に文科系の博士の学位の取得が米国などに比して困難な状況にある。平成3年6月学位規則の改正理由として課程制大学院及びこれに基づく学位制度の趣旨の徹底があげられており、この改正を契機に、留学生に対する学位授与についても一層の円滑化が期待されている。

●外国人留学生学位授与状況調査結果（平成18年度）

専攻分野	博士課程					修士課程			
	平成18年度学位授与数	論文博士授与数(内数)	標準修業年限での学位授与状況			平成18年度学位授与数	標準修業年限での学位授与状況		
			入学者数(a)	標準修業年限での学位授与数(b)	b/a		入学者数(a)	標準修業年限での学位授与数(b)	b/a
	人	人	人	人	%	人	人	人	%
人文科学	155	20	251	41	16.3	723	788	619	78.6
社会科学	226	18	362	97	26.8	2,637	2,586	2,254	87.2
理学	144	15	138	83	60.1	134	135	119	88.1
工学	658	24	778	453	58.2	1,185	1,254	1,087	86.7
農学	290	10	281	206	73.3	298	314	284	90.4
保健	450	22	505	374	74.1	117	116	94	81.0
家政	7	5	6	1	16.7	18	24	17	70.8
教育	22	1	52	8	15.4	486	522	437	83.7
芸術	28	1	42	16	38.1	124	140	112	80.0
その他	566	47	773	310	40.1	1,178	1,275	992	77.8
合計	2,546	163	3,188	1,589	49.8	6,900	7,154	6,015	84.1

- 注) 1.平成18年度学位授与数には、早期学位授与及び標準修業年限を超えた学位授与数を含む。
 2.「農学」には、獣医学を含む。
 3.「保健」には、医・歯学を含む。
 4.「その他」には、入学時に専攻分野が確定していない者を含む。
 5.「博士課程」の平成18年度学位授与数には、論文博士授与数を含む。
 6.「博士課程」の入学者数とは、平成15年秋期から平成16年春期までに入学した者の数をいう。(医・歯・獣医学の博士課程の入学者数は、平成14年秋期から平成15年春期までに入学した者の数である。)
 7.「修士課程」の入学者数とは、平成16年秋期から平成17年春期までに入学した者の数をいう。



学位記授与式

2 留学生の生活支援

奨学金

諸外国に比べ生活コストが高いと言われる我が国において、留学生が経済的に安定した状態で勉学に励める環境をつくるのが重要である。

このため、文部科学省では国費外国人留学生の受入れの整備を図るとともに、私費外国人留学生に対する授業料減免措置等の支援を行っている。

また平成16年4月に設立された日本学生支援機構では、私費外国人留学生に対する支援（学習奨励費給付制度）

や短期留学に対する支援（短期留学推進制度）あるいは医療費補助等の支援を行っている。

さらに、近年、地方公共団体や民間企業・団体等においても、奨学金の支給等留学生を支援する動きが活性化しており、(財)日本国際教育支援協会においては、企業または個人の御協力を得て、奨学金の名称に企業名・個人名等を冠した「冠留学生奨学金事業」を行っている。

●国費外国人留学生の種類及び待遇等（平成20年度予算）

区分	研究留学生	教員研修留学生	学部留学生	日本語・日本文化研修留学生	高等専門学校留学生	専修学校留学生	ヤング・リーダーズ・プログラム(YLP)留学生
創設年度	昭和29年度	昭和55年度	昭和29年度	昭和54年度	昭和57年度	昭和57年度	平成13年度
レベル	大学院レベル		学部レベル				大学院レベル
資格	大学(学部)卒業以上の者	大学(学部)卒業以上程度の者	高等学校卒業程度の者	大学(学部)に在籍中の者	高等学校卒業程度の者	高等学校卒業程度の者	大学(学部)卒業以上の者
年齢制限(採用時)	35歳未満		17歳以上22歳未満	18歳以上30歳未満	17歳以上22歳未満	17歳以上22歳未満	行政コース:原則40歳未満 地方行政コース:原則40歳未満 医療行政コース:原則40歳未満 ビジネスコース:原則35歳未満 法律コース:原則40歳未満
期間	日本語教育を含め2年以内	日本語教育を含め1年6カ月以内	日本語教育を含め5年(医・歯・薬・獣医学7年)	1学年間	日本語教育を含め4年(商船学専攻4年6カ月)	日本語教育を含め3年	1年
日本語予備教育	半年(北海道大学等54大学)日本語能力の十分な者は直接进入		1年(東京外国語大学、大阪外国語大学)	なし	1年((独)日本学生支援機構東京日本語教育センター)	1年(文化外国語専門学校、(独)日本学生支援機構大阪日本語教育センター)	なし
専門教育	大学院で専門分野を専攻	教員養成学部で特別研修	学部教育を受ける	日本語又は日本事情の特別研修	高専3年次に編入学し教育を受ける	専修学校の専門課程の教育を受ける	大学院修士課程
募集対象国(地域を含む)	世界各国(168か国・地域)	開発途上国等(64か国)	開発途上国等(100か国・地域)	世界各国(74か国・地域)	開発途上国(40か国・地域)	開発途上国等(49か国・地域)	開発途上国等(25か国)
新規受入れ予定数	※4,030→4,130人	155人	478人	340人	90人	110人	70人
奨学金	月額170,000円(ただし渡日後13月以降の者は160,000円)		月額134,000円(ただし渡日後25月以降の者は126,000円)				月額258,000円
授業料	国立大学法人及び高等専門学校機構は不徴収、公私立は文部科学省負担						
渡航旅費	往復航空運賃(航空券)支給						
研究旅費	支給しない						予算の範囲内で支給

備考1. 研究留学生に係る上記の待遇等は、大使館推薦により採用された者の場合であり、その他の方法により採用された者の場合は、これに準ずる。

(参考) 国費・私費別留学生数

昭和58年度	国費外国人留学生 2,082人	外国政府派遣留学生 863人	その他外国人留学生 7,483人	合計: 10,428人
	(文部省支援) 2,282人	学習奨励費(奨学金) (200人)		
平成19年度	国費外国人留学生 10,020人	外国政府派遣留学生 2,181人	その他外国人留学生 93,599人	合計: 118,498人
	(文部科学省支援) 22,718人	学習奨励費(奨学金) (12,698人)		

●私費外国人留学生に対する施策一覧

実施機関	事項	内 容														
国・日本学生支援機構	学習奨励費の給付	<p>ア. 対 象 大学等に在籍している者のうち、経済的援助を必要とする成績優秀者 イ. 給付額 学部レベル 月額50,000円、大学院レベル 月額70,000円 ウ. 給付定員 学部レベル7,945人、大学院レベル3,430人、合計11,375人</p> <p>(参考) 給付定員の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人 数</td> <td>10,900人</td> <td>11,000人</td> <td>11,100人</td> <td>11,300人</td> <td>11,350人</td> <td>11,375人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※学習奨励費は、平成12年度より日本語教育機関に在籍する者に対する給付も実施。 (13ページ参照)</p>	年 度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	人 数	10,900人	11,000人	11,100人	11,300人	11,350人	11,375人
	年 度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度									
	人 数	10,900人	11,000人	11,100人	11,300人	11,350人	11,375人									
	授業料減免措置	<p>①授業料減免者数(平成17年度実績) 33,999人 国立18,417人(前期・後期の延べ人数合計) 私立15,582人</p> <p>②授業料減免措置の現状 ア. 国立大学 各大学の授業料免除制度の活用により措置(運営費交付金)。 イ. 私立大学 授業料減免措置を講じた私立の大学(大学院を含む。)又は短期大学を設置する学校法人に対し、授業料の3割を限度に助成。</p>														
	医療費補助	大学等に在籍する留学生が疾病や負傷した際にその医療費の一部を補助														
国費留学生への採用	○対象者 大学院の正規課程に進学・在籍する者及び大学学部の最終年次に在籍する者で成績優秀者															
アルバイトの許可	留学生は、1週28時間以内(聴講生・専ら聴講による研究生については1週14時間以内)の風俗営業若しくは性風俗特殊営業が営まれている営業所以外において行うもの又は性風俗特殊営業以外に従事するアルバイトについて、法務省の資格外活動許可を得ることができる。また、これを得た留学生は、長期休業期間中は1日8時間までのアルバイトが可能。上記の時間を超過してアルバイトを行う場合には、資格外活動の個別許可が必要。															
(財)日本国際教育支援協会	冠留学生奨学金事業	支援企業名または個人名を冠することによって、その企業または個人がどの留学生を支援しているかを明らかにする「顔の見える」奨学金支給。 (神内留学生奨学金, KANSAI PAINT SCHOLARSHIP, サニックス留学生奨学金, カナセ工業留学生奨学金, ムーミンファン্ড留学奨学金, 飯田留学生奨学金, 藤光樹脂留学生奨学金, ドコモ留学生奨学会, 文文会留学生奨学金, スリオンテック留学生奨学金, 一口坂スタジオ・スカラシップ, TIS留学生奨学金, 臼井国際医学奨学金, デルフィス・博報堂奨学基金, 西村志賀子留学生奨学基金, 東京学生雇用主協議会留学生奨学金, NTTデータ奨学金, 三菱商事外国人留学生奨学金, アジア知財人材奨学金, ニッポンレンタカー地球環境奨学金, IJ留学生奨学金)														
地方公共団体等・大学等・民間	地方公共団体等による奨学金	○奨学金を支給している地方公共団体等 51地方自治体, 関係国際交流団体(平成18年度)														
	大学等による奨学金	○奨学金を支給している大学等の数 210校(平成17年度実績)														
	民間団体による奨学金	○奨学団体数 128団体(平成17年3月現在) (うち、渡日前に奨学金を予約できる14団体を除く。)														

備考 私費外国人留学生を対象とした奨学金の他、一部日本人学生と同一枠のものも含む。

■ 宿舎

留学生の宿舎は、民間宿舎・アパートへの入居が約78%と大部分を占めているのが現状（図①）である。

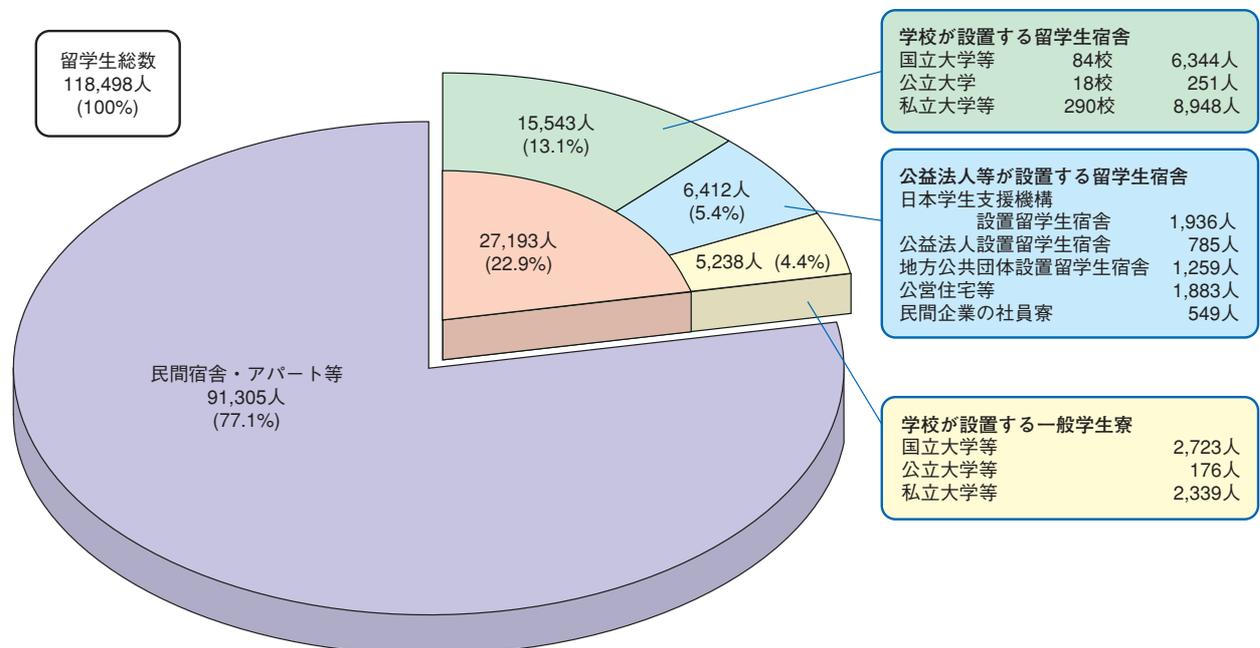
文部科学省及び日本学生支援機構では、良質にして低廉な留学生宿舎を確保するため、次のような方策等により宿舎の確保に努めている。

1. 国公立大学が設置する留学生宿舎、日本学生支援機構が設置する留学生宿舎の建設及び入居促進
2. 地方公共団体等が建設する留学生宿舎のための日本学生支援機構による留学生宿舎建設奨励金の交付
3. 社員寮への入居促進のために経済同友会が中心になって設立した（財）留学生支援企業協力推進協会への助成
4. 大学等における留学生宿舎確保のために日本学生支援機構による留学生借り上げ宿舎支援事業を実施
5. （財）日本国際教育支援協会を通じて留学生住宅総合補償制度（住宅総合保険と保証人補償基金を組み合わせたもの）を実施



日本学生支援機構福岡国際交流会館

① 留学生の宿舎の状況（平成19年5月1日現在）



② 宿舎確保に係る施策の概要

事業実施団体・事項名		概 要
国立大学留学生宿舎の建設		平成15年度までの整備戸数7,069戸
日本学生支援機構	留学生宿舎建設奨励事業	地方公共団体等の留学生宿舎建設を促進するための奨励金制度。
	国際交流会館等の運営	札幌(50)、仙台第一(57)、仙台第二(79)、駒場(314)、祖師谷(362)、東京国際交流館(796)、金沢(49)、京都(80)、大阪第一(246)、大阪第二(40)、兵庫(197)、広島(41)、福岡(54)、大分(204)、東京日本語教育センター留学生寮(149)、大阪日本語教育センター留学生寮(54) 計(2,772戸)
	留学生借り上げ宿舎支援事業	大学等が外国人留学生のために民間宿舎を借り上げた際に当該大学に対し支援することにより留学生宿舎の確保を促進する。
(財)日本国際教育支援協会 留学生住宅総合補償		入居契約における保証人の負担を軽減するとともに、保証人を引き受けやすい環境を整備するため、火災、事故等による損害賠償に加え、家賃の支払いなども補償対象とする。
(財)留学生支援企業協力推進協会 社員寮提供の促進		民間企業の協力を得て留学生への社員寮提供事業を促進。
税制上の優遇措置		奨学金支給法人及び宿舎設置法人に対する特定寄付金の免除措置(所得税、法人税等)。民法法人が設置する留学生宿舎に係る非課税措置(固定資産税、都市計画税等)。(平成11年度に非課税要件を拡充)



文化体験

③地方公共団体等による留学生宿舎の整備例

設置者	名称	開館年月	部屋数
宮崎市	外国人留学生向住宅	平成元年4月	8室
愛知県・名古屋市	国際留学生会館	平成2年3月	90室
京都市	向島学生センター	平成2年3月	234室
東京都	太田記念館	平成2年4月	41室
神奈川県	神奈川県国際学生会館・白根	平成2年4月	44室
大阪府	大阪府留学生会館	平成2年4月	116室
神奈川県	◎神奈川県国際学生会館・淵野辺	平成3年4月	84室
神戸市	◎神戸留学生会館	平成3年4月	92室
広島県	◎サンスクエア東広島	平成4年8月	110室
横浜市	◎横浜市国際学生会館	平成6年5月	110室
大阪府	◎大阪府堺留学生会館オリオン寮	平成7年2月	85室
別府市	◎別府市国際交流会館	平成7年4月	53室
(財)和敬塾	◎和敬塾学生寮(東寮)	平成9年3月	80室
早稲田大学	◎早稲田大学留学生寮	平成9年3月	37室
高崎市	沖町留学生住宅	平成9年4月	20室
関西外国語大学	◎関西外国語大学第2国際交流セミナーハウス	平成9年9月	30室
熊本学園	◎熊本学園大学国際交流会館	平成10年3月	32室
成蹊学園	◎成蹊大学国際交流会館	平成10年4月	25室
高崎市	上並留学生住宅	平成10年4月	30室
東京経済大学	◎東京経済大学国際交流会館	平成11年4月	50室
西大和学園	◎白鳳女子短期大学国際交流会館	平成11年4月	57室
(財)エヌ・ジー・ケイ留学生基金	◎NGK International House	平成11年9月	40室
京都外国語大学	◎学校法人京都外国語大学カレッジレジデンス	平成11年9月	20室
福岡大学	◎福岡大学国際交流会館	平成12年4月	30室
立命館	◎立命館アジア太平洋大学学生寮	平成12年4月(平成19年度増設)	562室
大阪市	INTERNATIONAL STUDENTS HOUSE, OSAKA 「エル・セレーノ紅梅町」	平成12年4月	54室
別府大学	◎別府大学留学生会館	平成12年5月	16室
国際基督教大学	◎国際基督教大学グローバルハウス	平成13年7月	32室
(財)京都「国際学生の家」	◎京都国際学生の家	平成13年8月	42室
中西学園	◎名古屋外国語大学インターナショナルハウス	平成13年9月	60室
北九州市	◎北九州市立大学留学生会館	平成14年4月	52室
(社)まちづくり国際交流センター	◎奈良県国際交流センター	平成14年4月	15室
拓殖大学	◎拓殖大学八王子留学生寮	平成15年4月	103室
国士舘	◎国士舘大学ゲストハウス(留学生寮)	平成16年3月	30室
西南学院	◎西南学院大学インターナショナルハウス	平成16年4月	39室
(財)大学セミナー・ハウス	◎大学セミナー・ハウス留学生会館	平成17年4月	25室
同志社大学	◎リチャーズハウス	平成18年3月	16室

◎印は、「留学生宿舎建設奨励金」が交付された留学生宿舎を示す。

大学セミナー・ハウス留学生会館
(平成17年4月開館)



医療

外国人留学生が、日本国内の医療機関で疾病・負傷のため治療を受けた場合、日本学生支援機構により、本人が支払った治療費（健康保険法に基づいた算定）の35%を上限に援助している。

なお、国民健康保険法施行規則の改正に伴い、資格「留学」の者は「国民健康保険」に加入することになっている。

アルバイト

留学生のアルバイトの取扱いについては、改正入管法及び関係省令等が平成2年6月1日から施行されたことに伴い、「留学」は就労が認められない在留資格として定められ、留学生がアルバイトを希望する場合は、事前に資格外活動の許可を受けることとされた。なお、資格外活動の申請をすれば、包括的に、一定範囲内の資格外活動（正規の学生であれば、1週について28時間以内のアルバ

イトで風俗営業若しくは店舗型性風俗特殊営業が営まれている営業所以外において行うもの又は無店舗型性風俗特殊営業、映像送信型性風俗特殊営業、店舗型電話異性紹介営業若しくは無店舗型電話異性紹介営業以外に従事するもの）が許可され、また、これとは別の形態でアルバイトを行うことを希望するときは、別途申請をし、許可を受けることが必要である。

3 地域における留学生支援

地域における留学生支援を考えるに当たっては、留学生を地域の住民すなわち自らの社会の構成員であるとなし仲間意識と、遠来の客であるとの思いやりの二つの視点が重要であり、具体的には、地域住民との各種交流事業の促進、ホームステイ、ホームビジットの拡大、留学生に対する奨学金の支給や宿舍の提供などを積極的に

推進することが必要である。

これを推進するためには、各地域における官民一体となった推進体制づくりが重要であり、そのための組織として、現在までに全都道府県（47地域）に留学生交流推進会議が設置されている。

●平成18年度に卒業（修了）した外国人留学生の進路状況

（上段：留学生数（人）／下段：構成比（％））

進路 在学段階	日本国内			出身国（地域）				日本・出身国（地域）以外			その他	小計	不明	卒業（修了） 留学生 総数
	就職	進学	計	就職	進学	進路未定	計	就職	進学	計				
博士課程	759 (33.1)	74 (3.2)	833 (36.3)	723 (31.5)	8 (0.3)	337 (14.7)	1,068 (46.5)	55 (2.4)	11 (0.5)	66 (2.9)	329 (14.3)	2,296 (100.0)	300	2,596
修士課程	2,138 (35.7)	1,566 (26.2)	3,704 (61.9)	835 (14.0)	26 (0.4)	747 (12.5)	1,608 (26.9)	14 (0.2)	24 (0.4)	38 (0.6)	635 (10.6)	5,985 (100.0)	865	6,850
専門職 学位課程	47 (45.6)	6 (5.8)	53 (51.5)	37 (35.9)	1 (1.0)	5 (4.9)	43 (41.7)	1 (1.0)	0 (0.0)	1 (1.0)	6 (5.8)	103 (100.0)	41	144
大学（学部）	4,173 (38.4)	3,252 (29.9)	7,425 (68.3)	656 (6.0)	23 (0.2)	1,336 (12.3)	2,015 (18.5)	11 (0.1)	54 (0.5)	65 (0.6)	1,365 (12.6)	10,870 (100.0)	1,326	12,196
短期大学	196 (19.5)	577 (57.3)	773 (76.8)	34 (3.4)	6 (0.6)	86 (8.5)	126 (12.5)	2 (0.2)	0 (0.0)	2 (0.2)	106 (10.5)	1,007 (100.0)	40	1,047
高等専門学校	8 (5.4)	132 (88.6)	140 (94.0)	4 (2.7)	4 (2.7)	1 (0.7)	9 (6.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	149 (100.0)	0	149
専修学校 （専門課程）	2,060 (20.5)	5,696 (56.8)	7,756 (77.4)	451 (4.5)	51 (0.5)	914 (9.1)	1,416 (14.1)	17 (0.2)	50 (0.5)	67 (0.7)	787 (7.8)	10,026 (100.0)	328	10,354
準備教育課程	30 (1.8)	1,390 (83.6)	1,420 (85.4)	65 (3.9)	24 (1.4)	133 (8.0)	222 (13.3)	0 (0.0)	7 (0.4)	7 (0.4)	14 (0.8)	1,663 (100.0)	1	1,664
計	9,411 (29.3)	12,693 (39.5)	22,104 (68.9)	2,805 (8.7)	143 (0.4)	3,559 (11.1)	6,507 (20.3)	100 (0.3)	146 (0.5)	246 (0.8)	3,242 (10.1)	32,099 (100.0)	2,901	35,000

- （注）1. 「専門職学位課程」は、平成18年度から新たに調査したものである。
 2. 構成比は、小計に対する割合である。
 3. 「その他」には、卒業（修了）後引き続き就職活動中の者等を含む。
 4. 「不明」とは、進路がわからない者をいう。
 5. 卒業（修了）留学生総数には、標準修業年限を超えて在学した者を含む。
 6. 「博士課程」には、単位取得退学者を含む。

4 国際研究交流大学村（略称：国際大学村）

1. 国際大学村の目的

我が国が潤いや活力に満ちた社会を実現し、国際社会において自らの存立基盤を確保し、その責務を積極的に果たしていくためには、知的基盤への先行投資が不可欠である。このためには、国際交流、情報発信、産学官連携の機能を有機的に連携させ、国公私立大学の留学生や外国人研究者との交流も含め、国内外の産学官の融合を図り、世界に向けた知的ネットワークの形成・情報発信の拠点を形成する必要がある。国際大学村はそのための

拠点施設として、文部科学省及び経済産業省が連携協力して整備したものである。

2. 建設地

臨海副都心青海（あおみ）地区（東京都江東区）
約6.6ヘクタール

3. 予算額（文部科学省分）

848億円（平成10年度第3次補正予算）

4. 国際大学村の主要施設の概要

区分	施設名	施設内容	具体的事業
文部科学省 高等教育局 学生支援課 （（独）日本学生 支援機構） 〔敷地面積〕 約3.6ha	東京国際交流館	〔留学生・研究者宿舎〕 ・ 単身用宿舎 ・ 夫婦・家族用宿舎 等	〈質の高い生活空間〉 ・ 外国人留学生及び大学、研究機関等から招へいされた外国人研究者等への質の高い居住環境の提供
		〔プラザ平成〕 ・ 国際交流会議場 ・ メディアホール ・ 自習室・研修室・ 体育室 等	〈国際的な教育・研究交流〉 ・ 入居する留学生・外国人研究者等への学習・知的交流の場の提供 ・ 入居する留学生・外国人研究者等への生活支援の場の提供
文部科学省 科学技術・学術 政策局 基盤政策課 （（独）科学技術 振興機構） 〔敷地面積〕 約2.0ha	日本科学未来館	・ 展示施設 ・ 交流施設 ・ 研究施設 等	〈最先端の科学技術に関する情報発信〉 ・ 国の研究開発を中心とした最先端科学技術の紹介 〈科学技術の理解増進手法に関する情報発信〉 ・ 科学技術の理解増進のための新手法の開発 ・ 科学技術理解増進に係る人材の養成 〈研究の推進・交流による情報発信〉 ・ 研究実施場所の公開、フォーラム、シンポジウムの開催等による交流 ・ 流動的な体制による先端的研究の推進及び研究開発成果の活用研究 等
経済産業省 産業技術環境局 技術振興課 （（独）産業技術 総合研究所） 〔敷地面積〕 約1.0ha	産業技術総合研究所 臨海副都心センター	・ 共同研究実施スペース ・ 産学官連携センター 等	〈国際的な産学官連携による研究交流拠点〉 ・ 国内外・産学官各分野の一線級研究者による新規産業創出等につながる独創的かつ先端技術シーズの研究開発の実施 ・ 国内外の研究者交流や研究成果の普及・情報交流の促進 等



3. 帰国後のフォローアップ等

1 日本学生支援機構の事業

(平成19年度予算)

我が国の大学等で学んだ留学生が、帰国後、留学の成果をさらに高め、母国において活躍できるようフォローアップ事業を行っている。

■専門誌・学会誌等の送付

それぞれの専門領域の研究を進めて行くために必要な専門学術誌等を送付し、日本留学の成果を一層高める。

- ◎対象者／我が国の大学院を修了し、帰国後、留学の成果を生かし、行政・教育・研究・その他公益性のある職に就いている者又は高等教育機関で勉学を続けている者
- ◎期間／帰国後2年間

■帰国外国人留学生短期研究制度

元留学生で、母国（開発途上国）において、教育、学術研究及び行政の分野で活躍している者を、我が国の大学に再度招へいし、当該大学の研究者と共同研究を行うことにより、教育・学術研究交流及び国際交流を推進する。

- ◎対象者／①申請年度4月1日において、年齢が45歳以下の者
②帰国後5年以上経過している者
- ◎期間／90日以内
- ◎人数／55人程度

■帰国外国人留学生研究指導事業

我が国における留学を終え、帰国後、大学等で教育・研究に従事している者に対し、その教育・研究能力を高め、優れた業績を挙げることができる研究者となるよう、我が国の大学で指導に当たった教員等を派遣し指導・支援するとともに、当該国の教育指導、研究の水準の向上、日本の教育、研究に関する情報の普及を図る。

- ◎対象国・地域／アジア近隣諸国
- ◎対象者／我が国の大学等に留学し、帰国後、2年以上5年未満の者で、母国の大学等で教育・研究に従事している者
- ◎指導教官等の派遣／派遣期間は10日以内、派遣教員数は8人程度

■帰国外国人留学生メールマガジン

帰国した留学生との交流を継続していくため、メールマガジンにより、さまざまな情報を定期的に提供

- ◎対象者／帰国留学生及び関係者
- ◎配信日／奇数月10日

2 日本学術振興会による事業

(論文博士号取得希望者への援助)

趣旨	アジア諸国の学位取得希望者を日本に招致して研究指導を行うとともに、必要に応じて、その後帰国して研究を継続している研究者に対して、受入れ大学の指導教官を現地に派遣して、我が国の大学における論文による博士の学位取得のための研究指導を行うなどの支援を行う。
取得者数	519人（平成19年度現在）
平成20年度予算 ()内は19年度	161,514千円（206,080千円） ○論文博士号取得希望者の受入れ171人（172人） ○研究指導者の派遣100人（107人）

3 外務省等による事業

	事業名	趣旨等
外務省	留学生アドヴァイザー	我が国への留学に関する照会、相談に対応するため、日本留学経験者等を在外公館でアドヴァイザーとして活用。
	留学生支援無償	途上国政府による我が国への留学生派遣事業に関し、我が国への渡航費、滞在費、学費等を支援。
	留学生支援のための円借款	これまでにインドネシア、タイ、マレーシアの3ヶ国政府に対して当該国政府の行う日本留学事業の資金として供与。
	帰国留生活動支援	在外公館を通じて、帰国留学生会の組織化、集会所の維持・運営、名簿作成、日本留学の成果発表等を支援。
	元日本留学者の集い	東南アジア、中国、韓国、南西アジア等の元日本留学者を帰国留学生会の活性化やネットワーク強化等を目的に日本へ招待。
	アセアン私費留学生対策等 拠出金	アスジャインターナショナル奨学金事業への助成。
	ホームページ 「日本留学総合ガイド」	インターネットによる日本留学に関する総合的な情報提供 (ホームページ (http://www.studyjapan.go.jp))
J B I C	私費留學生育英資金貸与事業	国連大学が行う私費留學生への資金貸与事業を支援。
国 際 交 流 基 金	ASEAN各国元日本留學生協会に対する集会施設借料等についての助成	ASEANの6ヶ国の元日本留學生協会7団体に対し、集会施設借料などについて助成を行う。
	元日本留學生ASEAN 評議会 (ASCOJA) 助成	元日本留學生ASEAN評議会に対し、総会経費等を助成。
	留學生事前日本語予備教育	マレーシアにおいて、渡日前の日本語予備教育を実施。
	アジア青年文化奨学金	東南アジア等の大学学部卒業生を対象に日本の大学院予備教育を実施。
J I C A	JICA長期研修員	途上国の行政官等を、学位取得を目的として原則2年間大学等に受入れる。
	日系社会リーダー育成 (旧日系留學生奨学金助成)	中南米諸国の日系人留學生 (大学院レベル) を対象とし、原則2年間受入れる。



国際大学交流セミナー

1 短期留学とは

「短期留学」とは、主として大学間交流協定等に基づいて母国の大学に在籍しつつ、必ずしも学位取得を目的とせず、他国・地域の大学等における学習、異文化体験、語学の習得などを目的として、概ね1学年以内の1学期又は複数学期、教育を受けて単位を修得し、又は研究指導を受けるものであり、その授業は母国語又は外国語で行われる。

近年、アメリカにおけるジュニア・イヤー・アブロード、欧州におけるエラスムス計画、アジア・太平洋地域

におけるUMAP (University Mobility in Asia and the Pacific : アジア太平洋大学交流機構) など、単位互換を伴う留学交流が活発に行われている。

我が国がその活動を積極的に支援しているUMAPは、アジア・大太平洋地域における高等教育機関間の学生・教職員の交流促進を目的として平成3年に発足し、現在、参加国の連携・協力のもとに、UMAP単位互換方式(UCTS)による単位認定などの活動により地域内の学生交流を促進している。

2 短期留学生数

(平成19年5月1日現在)

我が国の大学等で学ぶ留学生総数118,498人のうち、短期留学生の数は8,368人であり、留学生数全体の7.1%を占める。

(1) 出身国(地域)別短期留学生数

(上位10か国)

国(地域)名	留学生数(人)	構成比
中国	2,070	24.7%
韓国	1,764	21.1%
アメリカ	1,252	15.0%
台湾	529	6.3%
ドイツ	305	3.6%
フランス	290	3.5%
タイ	201	2.4%
イギリス	200	2.4%
オーストラリア	195	2.3%
カナダ	143	1.7%
その他	1,419	17.0%
合計	8,368	100.0%

(2) 在学段階別短期留学生数

在学段階名	留学生数(人)
学部	7,121 (85.1%)
大学院	1,080 (12.9%)
短期大学	166 (2.0%)
高等専門学校	1 (0.0%)
合計	8,368 (100.0%)

3 短期留学生のための奨学金

世界的に一層の拡大が見込まれる短期留学により我が国へ留学する外国人留学生に対して、国として責任ある支援体制を整備するため、平成20年度より文部科学省の補助金事業として短期外国人留学生支援制度を実施している。

短期外国人留学生支援制度では、我が国の大学が諸外国の大学と学生交流に関する協定等を締結し、それに基

づき諸外国の大学から受け入れる短期留学生（1年以内）を支援することにより、留学生交流の一層の拡充を図り、我が国と諸外国との相互理解と友好親善を増進するとともに、我が国の大学に在籍したまま諸外国の大学へ派遣される日本人学生を支援するため、日本学生支援機構の事業として「短期留学推進制度」を実施している。

[短期外国人留学生支援制度] 〈受入れ〉（平成20年度予算）

区 分	内 容
対 象	諸外国の大学に在籍しながら、大学間交流協定等に基づき我が国の大学に短期留学（3ヶ月以上1年以内）する者
資 格	諸外国の大学の正規課程に在籍する学生 等
対 象 者 数	1,800人
奨 学 金	月額 80,000円
留学準備金	150,000円

[短期留学推進制度] 〈派遣〉（平成20年度予算）

区 分	内 容
対 象	我が国の大学に在籍する学生で、在籍大学と大学間交流協定等を締結している諸外国の大学に短期留学（3ヶ月以上1年以内）する者
資 格	我が国の大学の正規課程に在籍する学生 等
対 象 者 数	730人
奨 学 金	月額 80,000円

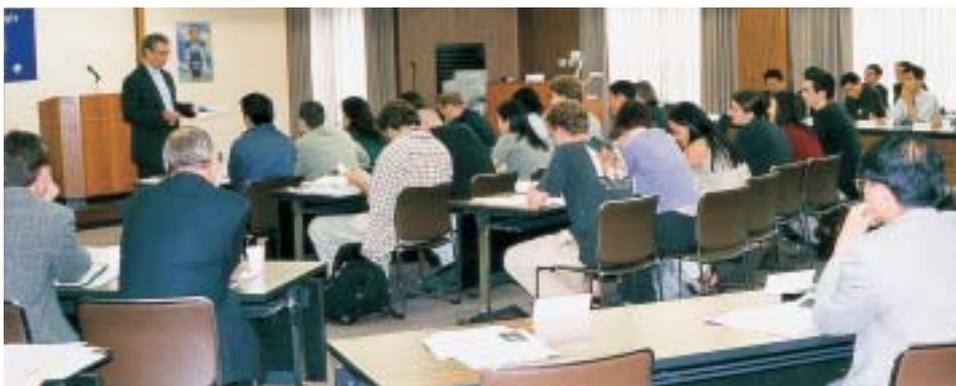


進学相談

4 国立大学における英語による短期留学プログラム(学部レベル)

下記の国立大学では、1年以内の日本留学を希望する学部留学生のための英語による短期留学プログラムコースを実施している。

実施大学	設置年度	コース期間	コース定員	履修単位	使用言語	教育科目
北海道大学	平成9年度	1年	25人程度	30単位	英語	文科系・理科系科目
小樽商科大学	平成11年度		20人程度		英語	経済・ビジネス科目
弘前大学	平成15年度	半年～1年	40人程度		英語	人文・ビジネス系科目
岩手大学	平成17年度	1年	20人程度		英語	人文・社会・自然系科目
東北大学	平成8年度		30人程度	英語	文科系・理科系科目	
山形大学	平成19年度	半年～1年	20人程度	10～20単位以上	英語	人文・社会・自然系・日本語科目
筑波大学	平成7年度	1年	40人程度	30単位	英語	文科系・理科系科目
埼玉大学	平成16年度	半年～1年	20人程度		英語	文科系・理科系科目
千葉大学	平成8年度	1年	20人程度		英語	人文系・理科系科目
東京大学	平成7年度		30人程度	32単位	英語	人文・社会系科目
東京外国語大学	平成10年度	半年～1年	40人程度	30単位	英語・外国語	人文・社会系科目
東京学芸大学	平成14年度		30人程度		英語	人文・社会・教育科学系科目
東京農工大学	平成12年度	1年	20人程度	英語	理工系科目	
東京工業大	平成12年度		20人程度	英語	理工系科目	
電気通信大	平成10年度		30人程度	英語	理工系科目	
横浜国立大	平成9年度	半年～1年	30人程度	30単位	英語	文科系・理科系科目
新潟大学	平成15年度	1年	20人程度		英語	文科系・理科系科目
金沢大学	平成10年度		25人程度		英語	文科系・理科系科目
名古屋大学	平成8年度	半年～1年	50人程度		英語	文科系・理科系科目
京都大学	平成9年度	1年	40人程度		英語	文科系・理科系科目
大阪大学	平成8年度	半年～1年	30人程度		英語	文科系・理科系科目
大阪外国語大学	平成11年度	1年	20人程度		英語・外国語	人文・社会系科目
岡山大学	平成11年度	半年～1年	20人程度		英語	文科系・理科系科目
広島大学	平成8年度		30人程度		英語	文科系・理科系科目
九州大学	平成7年度		40人程度		英語	人文・社会・自然系科目
佐賀大学	平成15年度	1年	20人程度	英語	文科系・理科系科目	
長崎大学	平成16年度		20人程度	英語	文科系・理科系科目	
熊本大学	平成16年度	半年～1年	20人程度	英語	人文・社会・自然系科目	
大分大学	平成12年度	1年	20人程度	英語	人文・社会・自然系科目	
琉球大学	平成13年度		20人程度	英語	人文・社会・自然系科目	



短期留学プログラムについてのワークショップ

5 私立大学における英語による特別コース(学部レベル)

短期留学を積極的に推進するため、外国人留学生のための英語による特別コースを設けている大学もある。(36大学)

公立大学

実施大学	設置年度	コース期間	コース定員	使用言語	教育科目
国際教養大学	平成16年度	全講義が英語で行われる。			

私立大学

実施大学	設置年度	コース期間	コース定員	使用言語	教育科目
東北学院大学	平成3年度	3～10ヵ月	特になし	英語	人文・社会科学系科目
東京国際大学	平成元年度	4～8ヵ月	30名	英語	人文・社会科学系科目
東京電機大学	平成13年度	4ヶ月	特になし	英語	一般教養科目・素養科目
東京農業大学	平成14年度	半年	特になし	英語	社会・自然科学系科目
東京基督教大学	平成7年度	3ヶ月	特になし	英語	人文・社会自然科学, 神学
桜美林大学	平成3年度	半年～1年	130名	英語・中国語	人文・社会科学系科目
慶應義塾大学	平成2年度	半年～1年	180名	英語	人文・社会科学系科目
国学院大学	平成11年度	半年～1年	20名	英語	人文・社会・自然科学系科目
上智大学	昭和62年度	(国際教養学部の全講義が英語で行われる。)			
専修大学	昭和61年度	3ヵ月	30名程度	英語	人文・社会科学系科目
中央大学	平成10年度	半年～1年	30～40名	英語	人文・社会科学系科目
日本大学	平成16年度	3ヵ月	20名程度	英語	人文・社会科学系科目
文京学院大学	平成15年度	4ヵ月	20名	英語	人文・社会科学系科目
法政大学	平成9年度	半年～1年	20～30名	英語	人文・社会・自然科学系科目
武蔵大学	平成15年度	半年～1年	20名	英語	人文・社会科学系科目
明治学院大学	平成元年度	半年～1年	80名程度	英語	人文・社会科学系科目
目白大学	平成15年度	半年～1年	20名	英語	人文・社会科学系科目
立教大学	平成13年度	半年～1年	20名	英語	人文・社会科学系科目
早稲田大学	平成16年度	5～10ヵ月	200名程度	英語	人文・社会・自然科学系科目
名古屋外国語大学	平成16年度	半年～1年	30名	英語	人文・社会科学系科目
名古屋学院大学	平成元年度	半年～1年	30名	英語	人文・社会科学系科目
南山大学	昭和49年度	半年～2年	120名	英語	人文・社会科学系科目
京都産業大学	平成16年度	半年～1年	30～50名程度	英語	人文・社会科学系科目
立命館大学	平成16年度	半年～1年	特になし	英語	人文・社会科学系科目
龍谷大学	平成16年度	半年～1年	20～30名	英語	人文・社会科学系科目
関西大学	平成元年度	1年～2年	20名程度	英語	人文・社会・自然科学系科目
関西外国語大学	昭和46年度	半年～1年	400名	英語	人文・社会科学系科目
桃山学院大学	平成17年度	半年～1年	50名程度	英語	人文・社会科学系科目
関西学院大学	昭和54年度	4～10ヵ月	80名程度	英語	人文・社会科学系科目
神戸国際大学	平成14年度	半年～1年	特になし	英語	人文・社会科学系科目
甲南大学	平成3年度	4ヵ月～1年	50名	英語	人文・社会科学系科目
広島経済大学	平成8年度	半年～1年	30名	英語	人文・社会科学系科目
西南学院大学	昭和48年度	9ヵ月	30名	英語	人文・社会・自然科学系科目
長崎外国語大学	平成13年度	半年～1年	特になし	英語	人文・社会科学系科目
立命館アジア太平洋大学	平成12年度	(全講義のうち、約8割が英語で行われる。)			

注) 以下の条件で文部科学省学生支援課が調査。

1. コース定員 (又は予定数) が20名以上であること。
2. 留学生が日本語で聴講する能力を必要としないこと。
3. 専ら外国語により授業を行う科目及び「日本語」の授業により、留学生が常時正規生に準ずる時間数 (最低、週10時間) を受講できること。
4. 学部レベルの学生を対象としていること。



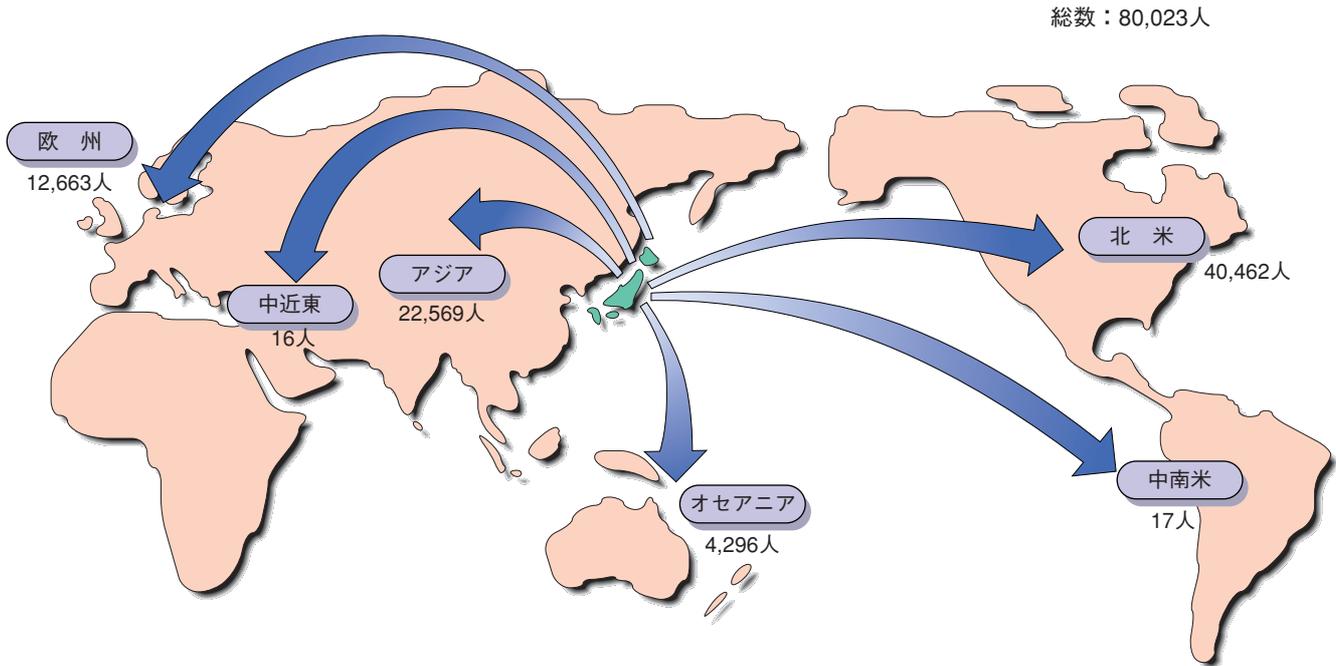
コンピュータを利用した授業の風景

1 海外留学の現状

OECD等における統計によれば、我が国の学生等で海外の大学等に留学した日本人は各国・地域で約8万人とな

っており、留学先別にみると、約7割が欧米諸国となっている。

■日本人の海外留学者数

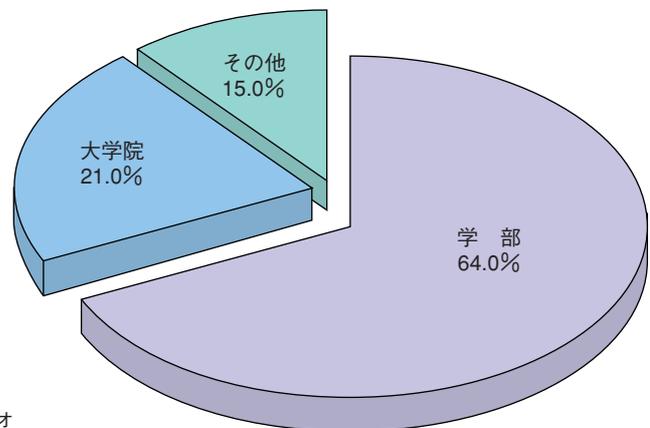


※IIE「OPEN DOORS」、中国教育部及びOECD「Education at a Glance」、台湾教育部各2005年版による。

日本人の主な留学先・留學生数（2005年）

国・地域名	留學生数（人）
アメリカ合衆国	38,712
中国	18,874
イギリス	6,179
オーストラリア	3,380
ドイツ	2,470
フランス	2,152
台湾	2,126
カナダ	1,750
韓国	1,106
ニュージーランド	916

（参考）日本人学生の米国への留学状況



IIE「OPEN DOORS」による

アメリカ合衆国はIIE「OPEN DOORS」、中国は中国教育部、イギリス、オーストラリア、ドイツ、フランス、カナダ、韓国、ニュージーランドはOECD「Education at a Glance」、台湾は台湾教育部各2005年版による。

2 海外留学に関する施策

■大学生・大学院生等の海外留学等

文部科学省では、特定の政策を遂行する観点から、「国費による海外派遣制度」を設けている。

昭和43年度から、アジア等地域研究専門家の養成を図るため、「アジア諸国等派遣留学生制度」を実施してきたが、平成17年度からは、日本人の学生等を海外の大学院等に派遣し、学位取得や専門分野の研究をさせることにより、国際化する社会に対応できる優秀な人材の養成を支援する「長期海外留学支援」を実施することとした。

このほか、大学間交流の促進を図るための「短期留学推進制度」(37ページ参照)においても日本人学生の海外派遣を実施している。

さらに、国際化の進展等を踏まえ、教育の機会均等と次代を担う人材育成を図る観点から、学位取得を目的として、積極的に海外の大学等に進学を希望する学生などに対する支援として、日本学生支援機構では奨学金を必

要とする者に対して有利子奨学金を貸与している。

また、公的留学制度として、「外国政府等の奨学金による海外留学」があり、平成19年度は33か国へ約500人の日本人学生等が留学している。文部科学省では、在日各国大使館等と連携をとりながら、募集・選考に協力している。

こうした公的留学制度によるもの以外に、個々の自由な選択と責任において行われる、いわゆる「私費留学」があるが、文部科学省では円滑な海外留学を行えるよう、日本学生支援機構留学情報センターを通じて、留学情報の収集・整理を行い、また「海外留学説明会」を開催するなど、留学希望者に対する情報提供を行うとともに、留学に関する相談に応じている。

また、世界各国の治安情勢や海外での安全対策に関しては、「海外安全相談センター」(外務省領事移住部邦人保護課)が情報提供や相談に応じている。

●国費による海外派遣制度（平成20年度予算）

区 分	長期海外留学支援
趣 旨	国際的にも指導的立場で活躍できる優秀な人材を育成し、我が国の国際競争力の強化や国際社会への貢献を図るため、海外の大学院に我が国の学生等を留学させ、「修士」「博士」の学位取得等を目的とする。
創 設 年 度	平成17年度
派 遣 人 数 (年 間)	199人
期 間	修士：2年以内、博士：原則3年以内、アジア・アフリカ諸国等における専門の研究：2年以内
専 攻 分 野	人文科学分野、社会科学分野、自然科学分野
資 格	<ul style="list-style-type: none"> 派遣期間終了後、大学や研究機関等において、我が国の国際競争力の強化や国際社会への知的貢献に資する教育研究を行う意思を有すること。 派遣先の大学等において、学位取得等を行う十分な語学力及び専門知識を有すると認められること。 「修士」の学位取得を目的とする者：28歳未満 「博士」の学位取得を目的とする者：31歳未満 「アジア・アフリカ諸国等における専門の研究」を目的とするもの：35歳未満 等
渡 航 旅 費	下級往復航空賃
奨 学 金	月 額 170,000円～102,000円（派遣地域により決定） 授業料 年間US30,000ドル相当を上限とした実費額

●日本学生支援機構の奨学金貸与制度（平成20年度予算）

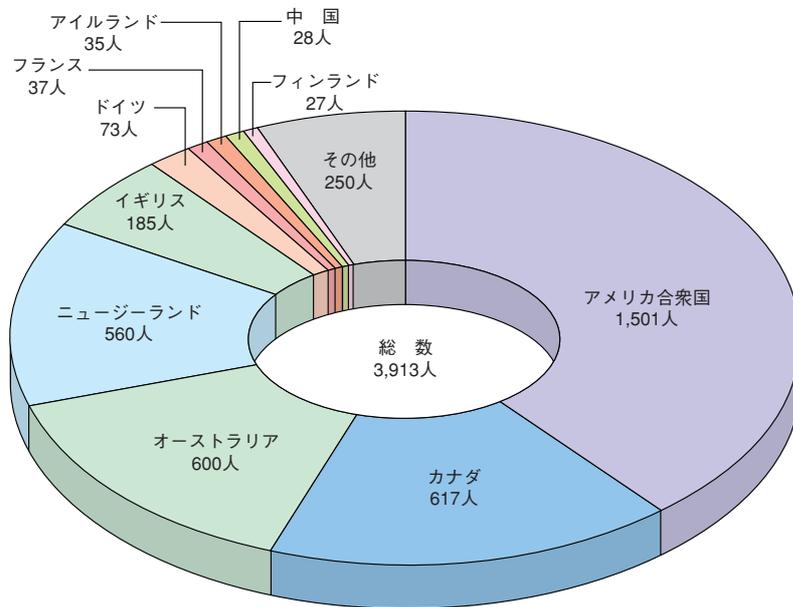
区 分	奨学金貸与制度（有利子）
趣 旨	我が国の国際競争力の強化やグローバル化した社会で活躍できる人材の育成などの観点から、海外の大学・大学院で学位を取得する目的で留学する者、および国内の在籍大学等で学位等を取得するための効果が期待できる留学等を対象として、国内の大学等に在籍しながら海外の大学等に短期間留学する者に対して有利子奨学金を貸与する。
創 設 年 度	平成16年度
貸 与 人 員	3,577人
対 象 学 種	海外の大学、大学院（修士・博士課程）
貸 与 期 間	長期留学（学位取得に必要な最短修業年限）、短期留学（3ヶ月以上1年未満）
申 請 条 件 等	①長期留学（国内の学校在学中又は学校卒業後2年以内に当該学校長の推薦を得て申請）、短期留学（国内の学校在学中に当該学校長の推薦を得て申請） ②勉学意欲がありながら、経済的理由により進学に困難がある者
奨 学 金 の 種 類	有利子奨学金（上限年3%の利子付き）
貸 与 月 額	大 学…3, 5, 8, 10, 12万円から選択 大 学 院…5, 8, 10, 13, 15万円から選択
そ の 他	・「人的保証制度（連帯保証人・保証人）」と「機関保証制度（保証料が必要）」の両制度への加入が必要 ・卒業後に貸与を受けた奨学金の返還を要する

高校生段階における海外留学は、ここ数年4,000人前後で推移しており、留学先別に見ると、約9割が英語圏の国となっている。文部科学省では、高校生留学の教育上の意義を考慮し、安全で有意義な留学ができるよう、関係機関への指導・助言に努めている。また、高校生留学プログラムを行う団体により設立された全国高校生留

学・交流団体連絡協議会が実施する情報提供事業や年間留学プログラムに参加する高校生に対し派遣費の一部を支援するほか、(財)エイ・エフ・エス日本協会及び(財)ワイ・エフ・ユー日本国際交流財団が行う高校生交流事業に対し支援している。文部科学省では、引き続き、高校生留学の推進に向けた取組を実施することとしている。

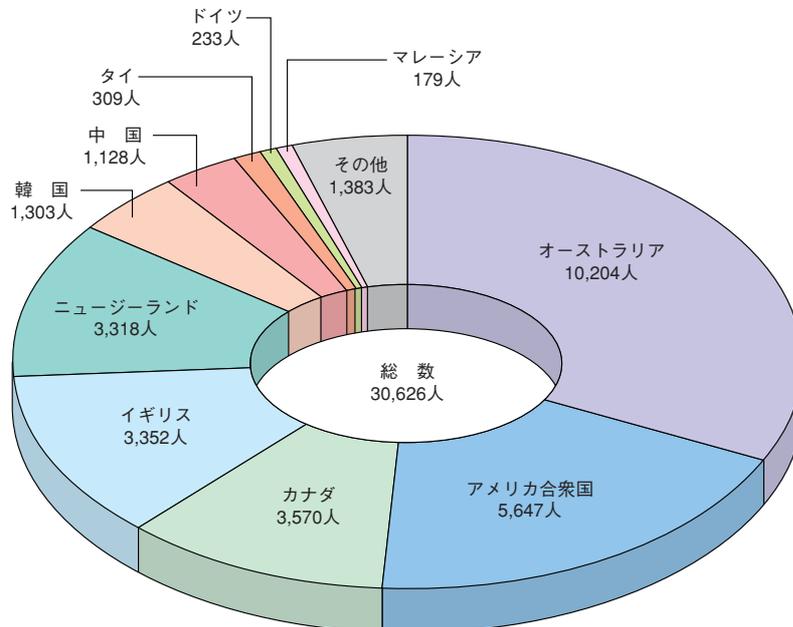
■高校生の海外への留学（平成18年度）

（3ヶ月以上）



■高校生の海外への研修旅行（平成18年度）

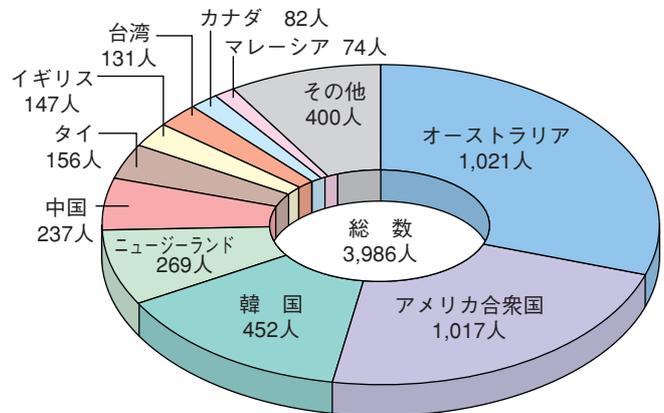
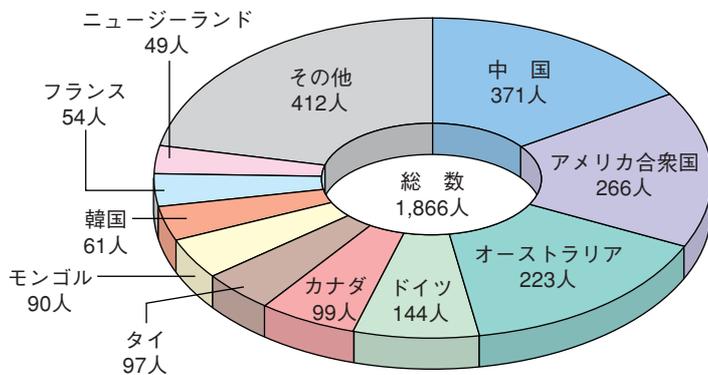
（3ヶ月未満）



■外国人留学生（高校生）の受入れ（平成18年度）

（3ヶ月以上）

（3ヶ月未満）



注）本調査は、「平成18年度高等学校等における国際交流等の状況」（国際教育課調べ）によるものであり、隔年で実施されている。

■主な高校生交流に関する補助事業の概要（平成20年度予算）

実施団体	(財)エイ・エフ・エス日本協会、(財)ワイ・エフ・ユー日本国際交流財団
補助事業名	外国人高校生（日本語専攻）の短期招致
趣旨	米国やアジア太平洋諸国において日本語を専攻する高校生を我が国に招致し、一般家庭にホームステイさせながら、国内の高校に体験入学等させることにより相互理解と友好親善に資する。
開始年度	平成8年度
対象国	アメリカ合衆国 アジア太平洋諸国
期間	6週間
予算人数	155人
補助経費	航空賃 オリエンテーション・日本語講座関係経費等

平成20年度留学生交流関係予算の概要

20年度予算額 40,661百万円

- 平成19年5月1日現在の留学生数は対前年度比571人増の118,498人。
- 受け入れについては、留学生の質の確保に留意しつつ、引き続き施策を充実。
- 日本人学生に対する海外留学支援を充実。

1. 外国人留学生奨学金制度等の充実 24,073百万円

(1) 国費外国人留学生制度 22,303百万円

留学生受け入れの根幹としての役割を果たす国費外国人留学生を受け入れる。

- ・受入れ人数 11,854人→11,974人(120人増)
- ・留学生給与単価(月額)

学部等 134,000円

大学院 170,000円

ヤング・リーダーズ・プログラム(YLP)

258,000円

(2) 短期外国人留学生支援制度 1,767百万円

我が国の大学が、諸外国の大学と学生交流に関する協定等を締結し、それに基づき諸外国の大学から受け入れる短期留学生(1年以内)を支援する。

- ・受入れ人数 1,800人(新設)

2. 私費外国人留学生等への援助 11,387百万円

私費外国人留学生等が安心して勉学に励むことができるよう援助を行う。

(1) 学習奨励費 8,083百万円

ア. 大学・専門学校等

私費外国人留学生への育英奨学制度(学業成績優秀で生活困難な者に対し支給)。

- ・人数 11,375人→11,410人(35人増)
- ・給付単価(月額)

学部等 50,000円

大学院 70,000円

イ. 日本語教育機関

日本語教育機関在籍者のうち、高等教育機関への進学を目指す者に対し給付。

- ・人数 675人→690人(15人増)
- ※平成19年度 日本語教育機関卒業者のうち、高等教育機関への進学者数は15,267人
- ・給付単価(月額) 50,000円

(2) 授業料減免学校法人援助 3,303百万円

私立大学の正規課程に在籍する私費外国人留学生を対象とした授業料減免を実施した学校法人に対して、授業料の3割を限度として助成する。

3. 留学生宿舎の確保等受入体制の充実 4,103百万円

(1) 留学生宿舎事業 209百万円

ア. 大学等の留学生宿舎借り上げ支援

外国人留学生の宿舎を安定的に確保するために、大学等が外国人留学生のために民間宿舎を借り上げた場合に支援金を交付する。

イ. 留学生宿舎建設支援事業

良質で低廉な家賃の宿舎の建設を進めるため、地方公共団体、公益法人及び学校法人等が行う留学生宿舎の建設に対し、その経費の一部を建設奨励金として交付する。

(2) 日本留学試験の実施

我が国の大学(学部)等に入学を希望する外国人留学生の日本語力及び基礎学力の評価を行う日本留学試験を国内外で実施する。

(3) 日本留学フェアの実施

海外において、現地の高校生、大学生、進学指導担当者等を対象に、我が国の大学等の参加を得て、日本留学フェアを実施する。

4. 日本人学生に対する海外留学支援 1,099百万円

(1) 長期海外留学支援 544百万円

日本人の学生等を海外の大学院等に派遣し、学位習得や専門分野の研究をさせることにより、国際化する社会に対応できる優秀な人材の養成を支援するため、大学が実施する学生の海外派遣の取組を支援する。

- ・派遣人数 158人→199人(41人増)

- ・給付単価(月額) 102,000円~170,000円(派遣地域により異なる)

(この他、授業料(3万ドル上限)、航空賃を支給)

(2) 短期留学推進制度 555百万円

大学間交流協定等に基づき、我が国の大学に在籍したまま1年以内の短期間、我が国から諸外国へ留学する学生(短期大学・大学学部・大学院在籍者)を支援する。

- ・派遣人数 720人→730人(10人増)

文部科学省高等教育局学生支援課留学生交流室

所在地 〒100-8959 東京都千代田区霞ヶ関3-2-2

電話番号 代表 03-5253-4111

FAX 03-6734-3394

ホームページ <http://www.mext.go.jp/> (文部科学省トップページ)

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/

(留学生交流の推進)

独立行政法人 日本学生支援機構

所在地 〒226-8503 神奈川県横浜市緑区長津田町4259 S-3

ホームページ <http://www.jasso.go.jp/>

【留学生事業部】

所在地 〒153-8503 東京都目黒区駒場4-5-29

(担当部課別直通番号及びFAX番号)

留学生事業計画課 電話番号 03-6407-7454 FAX 03-6407-7459

交流事業課 03-6407-7455 03-6407-7460

交流基盤課 03-6407-7456 03-6407-7461

留学試験課 03-6407-7457 03-6407-7462

【学生生活部】

所在地 〒161-0034 東京都新宿区上落合1-17-1

(担当部課別直通番号及びFAX番号)

学生生活計画課 電話番号 03-3951-9100 FAX 03-3951-9188

学生相談課 03-3951-9123 03-3951-5068

キャリア支援課

修学支援関係 03-3954-1437 03-3950-5954

就職支援関係 03-3951-9645 03-3950-5954

【東京日本語教育センター】

所在地 〒169-0074 東京都新宿区北新宿3-22-7

教務 電話番号 03-3371-7268 FAX 03-5337-6690

校務(入学) 03-3371-7266 03-5337-6693

校務(交流) 03-3371-7286 03-3371-7275

総務 03-3371-7265 03-3371-7275

【大阪日本語教育センター】

所在地 〒543-0001 大阪市天王寺区上本町8-3-13

電話番号 代表 06-6774-0033

直通 06-6774-0787

FAX 06-6774-0788

●留学に関する相談窓口

留学情報センター

・東京

〒135-8630 東京都江東区青海2-79

電話番号 03-5520-6131

(音声・FAX情報案内サービス(24時間対応))

・神戸

〒651-0072 神戸市中央区脇浜町1-2-8

電話番号 078-242-1742

(音声・FAX情報案内サービス(24時間対応))

財団法人 留学生支援企業協力推進協会

所在地 〒103-0027 東京都中央区日本橋1-5-3
電話番号 代表 03-3275-0939
FAX 03-3278-1064
ホームページ <http://www1.ttcn.ne.jp/~ryugakusei.fn/>

財団法人 日本語教育振興協会

所在地 〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-58-1
電話番号 代表 03-5304-7815
FAX 03-5304-7813
ホームページ <http://www.nisshinkyo.org/>

財団法人 日本国際教育支援協会

所在地 〒153-8503 東京都目黒区駒場4-5-29
ホームページ <http://www.jees.or.jp/>
(担当部課別直通番号及びFAX番号)

【事業部】

国際交流課	電話番号	03-5454-5274	FAX	03-5454-5232
共 済 課		03-5454-5275		03-5454-5232
日本語教育普及課		03-5454-5215		03-5454-5235

【機関保証センター】

機関保証課	電話番号	03-5454-5271	FAX	03-5454-5273
-------	------	--------------	-----	--------------

文部科学省高等教育局学生支援課留学生交流室

〒100-8959 東京都千代田区霞ヶ関3-2-2
電話 03-5253-4111 内線2059
FAX. 03-6734-3394

